

1. 平成24年第1回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

平成24年3月12日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	上村 悟	2番	田中 康久
3番	森 喜人	4番	田代 はつ江
5番	野田 龍雄	6番	鷲見 馨
7番	山田 忠平	8番	村瀬 弥治郎
9番	古川 文雄	10番	清水 正照
11番	上田 謙市	12番	武藤 忠樹
13番	尾村 忠雄	14番	渡辺 友三
15番	清水 敏夫	16番	川嶋 稔
17番	池田 喜八郎	18番	森藤 雅毅
19番	美谷添 生	20番	田中 和幸
21番	金子 智孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置 敏明	副市長	鈴木 俊幸
教育長	青木 修	市長公室長	田中 義久
総務部長	服部 正光	健康福祉部長	布田 孝文
農林水産部長	野田 秀幸	商工観光部長	蓑島 由実
建設部長	武藤 五郎	環境水道部長	木下 好弘
教育次長	常平 毅	会計管理者	山下 正則

消 防 長 川 島 和 美
国保白鳥病院
事 務 局 長 日 置 良 一

郡上市民病院
事 務 局 長 猪 島 敦
郡 上 市
代表監査委員 齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 池 場 康 晴
議 会 事 務 局
議会総務課長 河 合 保 隆
補 佐

議 会 事 務 局
議会総務課長 丸 井 秀 樹

◎開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。予期せぬ大雪に見舞われましたけど、議員各位には連日の出務御苦労さまでございます。また、日置市長を初め執行部全員御出席いただき御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付してありますので御了承を願います。

なお、本日、口明方小学校6年生の傍聴を許可いたしておりますので、よろしく願いをいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には、21番 金子智孝君、1番 上村悟君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（池田喜八郎君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんにて決定をしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えをされますようお願いをいたします。

◇ 金 子 智 孝 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、21番 金子智孝君の質問を許可いたします。

21番 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいというふうに思います。

議長のごあいさつにもございましたように、きょうは雪でございまして、想定外というお話もございましたが、予期せぬ、いわばこの時期としては大変量の多い雪というふうに思っておりますが、これもまた昨日、東日本の大震災の追悼の式典が行われまして、そしてサイレンの吹鳴がございまして全国民が哀悼の黙祷を行ったところでございますが、その津々浦々の皆さん方の雨が、あたたかも白い雪となって舞いおりたのではないかというふうに思われるほどの予定外の雪となってまいっ

たわけでございます。

そこで、一般質問に入るわけでありますが、大変、今回のこの一般質問の機会というのは、私どもにとりまして任期の最後の登壇でございまして、そういう意味におきましては大変貴重な40分というふうに思っております。なるべく簡略に御質問申し上げまして御答弁を求めるわけでございますので、答弁者におかれましても、何とか簡略、適切な御答弁を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、第1項目、約3項目にわたって、第1項目として質問申し上げるわけでありますが。いよいよ合併をいたしまして10年を迎える、あるいは今後の将来を見据えた郡上市のあり方というのが全市民の注目の的といいますか、関心事であろうかと思っておりますが。

私は、まず第1点といたしまして、大項目としては郡上市の将来、どういうビジョンがあるのかということについての趣旨であります。その中で、あるべき郡上市の姿といたしまして大きくは観光立市、観光という交流人口の拡大により、郡上市がなりわいを求めていかなければならないのではないかという思いの中での質問であります。その中でどういう状況にあるかという、我々を取り巻くこの世界情勢といいますか、地域情勢といいますか、そうものからすると、一つの大きなポイントというのは、ことしの新年の新聞報道で幾つかありましたように、リニアという新しい交通手段が導入されて実現するという、その見込みが立ってきたという大きな流れがあるかというふうに思っております。これは1月の——これは各紙ともやっておりましたが——新聞であります。こういうリニアの時代。名古屋における東京というものは、もうこれからは通勤圏になると、あるいは通学圏にもなると、そういうようなスピードアップの時代ということを物語っておるといふふうに思います。

それからもう一点は、そういう交通手段によって交流人口が非常に拡大されてくるだろう。それはあたかも新幹線が、現在の新幹線であります。オリンピックの年、昭和39年、開通開業いたしまして、当時は疑問視もあったようではありますが、今日では1億4,000万の乗客といいますか利用者があるというふうに言われてます。そこへもってリニアという時代を迎えてくる。これは事業のほうで2027年開業ということを目指しておるようであります。約15年末には中間駅ということで中津川市に駅ができますが、そこへもって約30分間、東京から、そういう時代背景のもとで、郡上市は、この状況をいかに活用していくのかということが大きなポイントであろうかと思えます。それにまつわるところのアクセス道路というものの整備も必ずや実現しなければならない課題であろうかというふうに思っております。

そこで、この最短で言う、リニアっていうのは時速500キロで走るわけでございますから、あっという間に東京から中津川、名古屋市、到達する時間的なスピードアップははかり知れないものがあるわけでありますが、こういう状況を迎えて郡上市が観光立市を目指す上において、いかなる影

響は郡上市にあるかという点について、市長のお考えを端的にお述べいただければありがたいと思いますので、最初にこの点について伺いを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、金子智孝君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

2027年に東京一名古屋間を結ぶリニア新幹線、これが開業をするというのは大変な、私どもにとっても大きな夢ではないかというふうに思います。東京圏と30分間で結ばれるというのは、本当に大きな改革、革命であるというふうに思います。

そういう中で郡上市というところの立地条件からいたしますと、これまでも増して、もちろん東京一名古屋間が非常に短時間で結ばれるということと、また、いわゆる中津川に駅ができると、これもまた、そうした首都圏との出入り口というものの大きな玄関口がもう一つできるということでございます。そういう中で郡上市にとってはこれまで以上に、もちろんこれまで整備をされてきました名古屋とのアクセス、そしてそれにプラスをして、いわゆる郡上、下呂、中津川を結ぶ濃飛横断自動車道と、こういうものの整備を急いでいただいて、そしてそれをそうした形で大きな旅客の流動が図られることと思いますので、そういうものの中で、この郡上市という、いろんな意味で多彩な観光資源も持っておりますし、魅力もある都市として埋没をしないように、しっかり——先ほど観光立市というお話がございましたけども——地域づくりを進めていかなければならないというふうに考えております。

（21番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。

こうした状況というのは郡上市にとっては大変大きなプラス要因として実際営業された場合においては想定されるわけで、15年先でありますから、若い皆さん方には乗ることはあるかもしれませんが、私どもにとりましては乗れるか乗れんかの瀬戸際でございますので心配をしております。

そこで、今、濃飛横断の話も出ましたけれども、濃飛横断におきましては一部開通の見通しが立ったということがありますので、その点に関しましては下呂—金山間ですね、この一部開通というのが国体前というようなことが言われておりますが、その見通しについて、もし担当部長のほうからお答えいただければ、簡略で結構でございますので、お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 濃飛横断につきましては、今の下呂—金山間につきましては、国体前に一部供用開始というふうに伺っておりますし、竣工日とか、その辺の詳しい日程については、まだ聞いておりません。

それから、今度、和良から金山間ですけれども、昨年度から一部事業量ということで動いておりま
すけれども、この辺についても何年に完成するというようなことについては、予算上のこともござ
いますので県のほうにお聞きしたところによりますと、まだその辺の何年ということは言えないと
いうことでしたんで、よろしくお願いします。

(21番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。何とか八幡間における25キロの整備区間への拡
大についても御尽力賜りますように強く御要望しておきたいというように思います。

そこで、それにかかわることでもあります。これも新聞報道でございますが、中部運輸局のほ
うで昇龍道、そうですね、昇龍道構想ということで大きく取り上げられまして、これは国のプロジ
ェクトとして太平洋側から日本海側に通ずる道路というものを龍に例えまして、そこに多くの交流
人口、観光、特に外国の観光客を誘致しようという、そういうことが報道されております。

この件に関しましては、私、実はこれ新市の建設計画を立案しました。これは平成15年の3月20
日に合併協に提出された案としての書類でございます。このときの協議会長は森弘彦会長が取りま
とめられた素案ということで、これが決定をされておりますけれども、この一部の中にそういう構
想、将来の道路整備構想というのは東海北陸自動車道、それからもちろんこの濃飛横断も計画の中
にはきちっと入っております。それはあくまでも7つの、いわゆる当時の合併町村が一体となって、
それぞれの特色を生かしながら地域発展構想を競争的に盛り立てていこうというのが基本的な考え
方でございます。それが都市構想概念図ということで、こういう形であらわしております。これ
はちょっと水色に塗ったんですが、これは長良川でございます。この赤い線というのが今の東海
北陸自動車道。配置されてるこの黄色の線は7つの地域をあらわしております。そして太平洋か
ら日本海へ広域協力的な基本幹線としてのこの構想を、既にこのとき郡上市は持っております、
大変立地としては非常にいい条件だという構想の中で、それぞれの新市計画を立案したと、こうい
う経緯があらうかと思います。

そこで、こうした構想を、ある面でいえば実現するのがこの昇龍道構想——ドラゴンルートとい
いますか——いわゆるセントレア、あるいは三重県の伊勢神宮、それから上りまして能登半島へ抜
けていくというような構想からいえば、大変これは郡上市にとってはタイムリーであり、非常にメ
リットのある構想だというふうに思っております。この点について先般、新聞報道を見ておりま
したら、既に中部9県、旅行業者も含めまして250の各団体、地方自治体も含めてということで設
立の会議が持たれたというふうに報道がございましたが、これには郡上市は参加をされておられる
のか。その辺の状況があれば、大変新しい、これは情報でございますので、市の今の立場について
御答弁いただければありがたいというふうに思ってます。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、ただいまの御指摘の点ですけれども、先週の金曜日、3月の9日に、この昇龍道構想を推進していくという推進協議会が発足をいたしましたし、郡上市も加盟をさせていただきました。構成は中部運輸局を初めとした9つの国の機関、それからいわゆる中部圏の9県、そしてまた今回は、そのうちの市町村では23市1村が参加をしたというふうに聞いておりますけれども、それから200以上の観光関係団体ということでとりあえずスタートをしたということでございまして、郡上市もその一翼を担ってまいりたいというふうに考えております。

（21番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。これは大体、2011年の時点において中部9県に関する外国人の集客観光は270万というふうに言われております。恐らくや、これがさらに倍化する状況になるんじゃないかというふうに想定されまして、どうかそういう受け入れ体制としては早速宿泊施設等々の整備、あるいはもてなしの心、そういうものを遺憾なく発揮していただいて、受け入れ体制に万全を期していただくように御要望しておきたいというふうに思います。

さらに、3つ目の点であります。観光立市にとりましては、7つの地域と私言いましたが、それぞれの地域が持つ魅力、県で言う原石というんですかね、磨けば光るという観光資源を、これは切磋琢磨して開発していく必要があるんじゃないかというふうに思いまして、特に八幡町におきましては合併前から言っておりますように、古い自然、あるいは城下町の風情、そういうものを生かしながら観光資源として磨きをかけていこうというふうに思いがありまして、「水と踊りと心のふるさと」というキャッチフレーズのもとに多くの皆さん方の共感を得ているところというふうに思います。

それをさらに今後、市の――市長さんの施政方針にもありましたように、重要な伝統的建造物群の指定を受けて、そういうことをもって、さらに一層観光の役に立つと同時に、市民生活にもよりよい住みやすいまちづくりに重点的に取り上げていこうという、そういう方針も述べられてます。私は、そのことを一日も早く認定していただく。これは市民の協力がなければできない事業でありますから、市民と一体となった構想を実現していただき、将来にはそういうことを通じて、いわゆる観光資源の優良な市街地においては電線等の地中化事業に実現していただく。そうして踊りと城下町というそういう文化的な財産を、よく言われる文化遺産の登録までやっていただく。これは15年先ぐらいをめどに取り組んでいただければ非常に大きな観光資源になるというふうに思いますので、改めてその辺の点についての取り組みの状況、あるいは決意について市長のほうに御答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、今お話がございましたように、現在、教育委員会を中心にして全庁的にプロジェクトチームもつくりまして、この八幡町の、いわゆる北町と言われる地域でございますけれども、ここにつきまして伝統的建造物群の保存について作業を進めておるところでございます。これまでいろいろ関係の住民の皆様方と話し合いをする中で、現在はいわゆる北町の地域の中から6地区につきまして住民の皆様のいろいろ御理解や合意が得られたということで、いわゆる保存地区の範囲をそうしたところにとりあえず定めて作業を進めてまいりたいというふうに思います。保存地区の指定ということについて住民の皆様の御理解が必要でございますし、また個別に保存すべきものについては個別のまた所有者の住民の皆様方とのいろんな御理解もいただかなければならないということが残っておりますけれども、いずれにいたしましてもできるだけ早く作業を進めまして、でき得ればことし中ぐらいに国の重要伝統的建造物群保存地区の選定というところまで、でき得れば持っていきたいというふうに思っているところでございます。

この、いわゆる伝建地区の指定というのは、これまで長い伝統文化のもとにこの町屋としての住み方としての文化をつくられてきた八幡の町屋について、現在住んでおられる皆様方にぜひいろいろと御理解をいただいて、それをさらに後世へ残していくための作業でございます。そのためにはいろいろと規制もございますが、またそうした景観を保持していただくための助成というようなこともしてまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど御指摘のあった、ぜひでき得るところから、いわゆる電線の地中化というようなことも進めてまいりたいというふうに思っております。こういうことをすることで、観光という面でも、また魅力が出てくる、増してくるというふうに思っております。ぜひ、この作業を進めることによって、特に八幡の町というものを日本のよき面影の残る町と、よい日本の面影の残る城下町というような形で、今後とも整備を進めていきたいというふうに思っております。

（21番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。

それでは、2つ目のテーマに移らさせていただきます。2つ目は、郡上市の将来的な町の構想の概念といたしましてエコタウンという言葉、ちょっと使っておるんですが、自然と環境に優しい基本のまちづくりと、自然の中にある郡上市と、田園都市構想という考え方もあるかと思いますが、そういう点について御質問いたします。

これは、昨日そういうことで、震災があったということを受けましてサイレンの吹鳴がございまして、2時46分に全市民に対する黙祷という案内もあったわけですが。私も1分間の黙祷をさせていただきましたが、なぜかよくわかりませんが、やっぱり涙が出ることでありました。

それは昨年の震災後でありますけども、南相馬市の、たしかあれはタナカさんというお宅の農家でありましたが、大変広い農地の中で園芸ハウスが立っておったんですが、それが一瞬にして波に洗われまして、数千、数万という鉢植えのポットが土砂、瓦れき、流木、そういうものの下になっておりまして、そのはるかかなたに、田の中でありましたがボートが1そう残されておるというような状況があったり、そのはるか向こうに豆粒のような姿でありましたが、自衛隊の小さな集団でありましたが瓦れき処理を黙々とやっておるという姿を思い浮かべながら、さらに夏でありましたが、あの震災の中心地である東北の宮古市、大槌町、釜石——沿岸部を回ったボランティアセンターもあったわけではありますが——大変な状況であり、2万という死者、行方不明者、さらには多くの仮設住宅の皆さん方の思い、突如、日常を奪われました多くの皆さん方の無念の思いが込み上げてきたものと思っております。それに対する、あるいは仮設住宅におられる皆さん方に心からお見舞いを申し上げるとともに、哀悼の気持ちを本当に込めて黙祷をさせていただいたわけです。

そこで、そうした状況の中で郡上市が目指すべき町としては、自然環境に優しいまちづくりが基本ではないかと。そこで避けて通れない問題としては、これは原発というものの事故の広がり、その恐怖、これがいまだに続いているということについて、私は市としても、あるいは市長としても、将来担われるかと思われますけれども、立ち位置としては、いかなる立場で臨まれるのかということとは大変大きな、私は課題と思っております。このまま原子力発電に依拠し、依存し、いくのか。これを改めて再生可能な自然エネルギーに切りかえていくということを基本にしていくべきなのか。これは国の課題であると同時に地方自治体にも課せられた一つの使命があろうかと思ひまして、瓦れき処理等も含めて、立ち位置としてはどのような立ち位置でいかれるのかという点について、市長に率直にこの見解をお尋ねしますので御答弁をお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思ひます。

このエネルギーというものは、人間の生活、産業にとって必要不可欠なものでございますので、これは何としても確保していかなければいけないという問題がございます。ただ、そのエネルギーも、今の住んでいる我々が無制限に使っていいのかどうかという問題もございますので、まず第一番にはそういう生活や産業のあり方という中で、今生かされている人間が、将来これから地球で生きる子々孫々のことも考えて、適切なエネルギーを使う、そういう生活や産業をしなければならないということが、まず前提でございます。

そういう中で、しからば、どんなところにエネルギー源を求めるべきかという中では、これまでいろんな組み合わせのエネルギー源というものがあつたわけでございますが、今回の事故によりまして図らずも、まだまだ原子力発電というものは人類が完全にコントロールできる域にないということでもあります。それは最終の廃棄物等も含めてのことでございますので、私も今回のこうした悲

惨な事故というものを目の当たりにしたときに、でき得る限り原子力発電に現在の段階では依拠をしないように、依存をしないような再生可能なエネルギーの開発というものは、進めていくべきものであると。そして、郡上市は郡上市における、そういう再生可能なエネルギー源というものの特色というものを引きわめながら、可能な限りそうした再生可能なエネルギーというものの、いわば開発といいますか、そういうものに取り組むべきものであるという基本認識は持っておるところでございます。

(21番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。

やはり、これは国民的な課題であろうかというふうに思いますが、原子力発電の非常に危うさ、最終処理の状況の技術もまだ確立されていないというそういう不安、あるいは目に見えない放射能というものの恐怖、こういうものをやっぱり一日も早く脱却し、再生可能なエネルギーに転換していくというのは、私はこれからの日本の課題であり、我々にとりまして大きなテーマだというふうに思っております。

そこで、再生可能ということがございましたが、郡上市の特徴は、水というものが非常に大きな力があるし豊富でございますから、水力発電というものをこれから振興していく必要があるというふうに思いますけども。先般、私があげております内ヶ谷と阿多岐のダムについては県会でも取り上げられたようでございまして、中電側としましては今までの方針を転換して、そういう考え方はなかったけども、今後こういう状況のもとで検討しようという、そういう答弁があったというふうに新聞報道がございます。

そこで、水力発電については、当該電力会社としては既に相当研究を持ってやって実証もされておりまして、これもインターネットへも出ておりますが、中電としては長野県の安曇野において須砂渡水力発電所というものを既に22年9月に、これは開業しております。これは約240キロワットの、約300軒から400軒ぐらいの一般家庭の利用だというふうに今言われておりますが、そういう実績も既に上げておられまして、そういう箇所というのは郡上市の中にも幾つかあるというふうに私は思っております。

特に既存の発電所としては、口明方の吉田川のところに口明方発電所というのがございます。これは歴史が非常に古くて、大正10年に、当時の口明方村村長であります清水康二氏が立案をされて、着工されて発電されて200キロワットで送電をされたと。これは非常に古い、もう77年も経緯してゐるんですが、大変な政治家というものだというふうに今さらながら思うわけではありますが。その電力でもって、口明方は言うに及ばず、何せ昔は電灯一つで裸電球でございますから、相生地区から美並の方面まで送電をされておったというふうに記録がございます。そういう発電実績が、今も

なお脈々と続いておる。

そういう手法でいえば、いわゆる河川の砂防堰堤を利用した実績は既に中電さんとしてはやられておるわけでありますので、今後こういった面の方面についての働きかけと、それから内ヶ谷、あるいは阿多岐、そういうものはまだ発電事業はございませんが、将来のこととしては、この中で——発電力は、これから事業者のほうで検討されて採算性を見ながら立案されると思います——500キロワット、あるいは阿多岐でいえば300キロワットぐらいの発電量は十分推定としてはできるというふうに思っておりまして、郡上市がこういうときに何をすべきかと、どういう支援ができるかというような点については何かの指針があるのかなのか、その点について——もし、できればですよ——お答えできる範囲でお答えいただければありがたいというふうに思ってます。私も中電とは若干情報を交換しておりますので、その辺の点については一応掌握はしておりますが、市としてはどのようにお考えになっておるか、お尋ねいたします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この再生可能なエネルギーということで、まず郡上市として思い浮かぶのは、活用しなければいけないと思いますのは、水力であることは間違いなくと思います。水が豊富であるということと、それから郡上市は大変標高差があるということは、水の持っている位置エネルギーというのが高いということでございますので、今後いろんな可能性を探っていく必要があると思います。

そこで、お話のございました内ヶ谷ダム、阿多岐ダムにつきましては、県のほうも申し入れをされたわけでございますが、私ども市のほうも中部電力に対しまして昨年の11月25日に、この内ヶ谷ダム、阿多岐ダムについては水力発電ということをお考えいただけないかという要望を出しております。このことに対する回答は、ただいまもお話ございましたが、この間、県議会において県側のほうが明らかにしましたように、中部電力から2月28日付で岐阜県に対して回答があったということでございますけども。その中に、ただ、費用負担や既設の水利利用者等との協議が円滑に進むことを前提として、今後その可能性を検討していきたいというふうに答えておられますので、単に技術的なことだけでなしに、いろいろ費用負担、あるいは水利権調整というようないろんな問題もあろうか思います。ぜひ私どもも大きな関心を持って、この2つのダムの水力発電という可能性の検討を注目してまいりたいというふうに思いますし、また中部電力としてはそういうものに踏み切るためには若干のいろんな条件というものもあると思いますので、そういうものの中で例えば郡上市がお役に立てることがあれば、いろんな調整とか何とかということについて努力をすることには、私は汗をかいてまいりたいというふうに思っております。

（21番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。大変そういう意味においては展望が、薄くながらも増えてきたというような期待をしておるわけですから、市としても持てるいろいろな余力というのもの、あるいは市民的な観点からの立場での協力支援体制というものも含めまして強く要請させていただきたいというふうに思います。

それでは、時間的なこともありますので、3つ目の点ではありますが、これからの郡上市というのは自主的、自律的、市民協働のまちづくり、これは市長のお考えとイコールでありますから、あえて余り強く申し上げることはやめたいと思ってますし。

ただ一点、教育長よく言われている、大変公民館活動についてはいろいろ立場の御質問もありますし、教育長さんのお考えも本当に確固とした信念でもってやっておられる。これは私受けとめておりますから、そういう点については質問はいたしません。

ただ、公民館活動こそ、市民という立場で、青少年、特に小中学生が参加をして、そしてその中にみずからの主張とか意見とか、そういうものを発表する機会としては非常に私はいいい機会だと思っておりまして、こういう点については、さらにこれを検証し、26館に配置される専任指導主事なんかのお力も借りながら、より強力に進めていただきたいということを、これ要望にしておきたいんですが。一言、もしその点について、青少年のそういう広めていく公民館活動の中での位置づけというものについて、見解があればいただきたいというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） 公民館活動に青少年が参加するということは非常に大事なことだというふうに思っておりますし、そういう参加をすることによって育った青少年が、今後の地域の担い手になるということを思っております。したがって、どういう形で参加を今後広げていくかということですが、一つは公民館がいわば企画したりする行事にできるだけ多くの青少年に参加してほしいと、いわゆる参加という立場です。それからもう一つは、それ以上に企画とか計画段階から、青少年の考え方を公民館活動に生かすことができるような形での参加の仕方、さらには公民館の運営協議会に、例えば相生公民館でやっておみえになるような、いわゆる中学生理事といったような形での組織の中に青少年が位置づいていくと。こうしたことによって青少年が積極的に地域活動に参加をして、地域の担い手になっているということを期待しておりますので、今後そういった方向で公民館活動における青少年の参加の仕方については、専任主事さん等を通じてこちらのほうからも支援、あるいは指導をしていきたいと思っております。

（21番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。教育長さん、本当に情熱的にいろいろ取り組んでおられるということに対して、私は敬意を表しておきたいというふうに思います。よろしくお願

いします。

時間も少なくなつてまいりましたので、ここでちょっとこの質問の時間をお許しいただきまして、一言最後に申し上げさしていただきたいというふうに思っております。

今般の定例会、予算議会であります。我々議員にとりまして、また市長におかれまして任期満了という、非常に結節点の一つである時期を迎えております。そこで、私、思い返しますと、昭和46年に議会に送り出していただきまして以来38年、38年8カ月というふうに思っておりますが、議員活動をさしていただいてまいりました。今回の改選に当たりまして、この議員活動に終止符を打つという思いをいたしております。この間におきまして同僚議員の皆さん、あるいは幹部職員の皆さん、そして、多くの歴代の皆さん方にお世話になり、きょうまで来られたことを大変幸せに思っております。また、地域の皆さん方の御支援にも厚く御礼を申し上げたいというふうに思っておりますし、改めて選ばれる市長の今後の活動、それから新しい議会の郡上市における果たす役割の大きさ、そして選出する側の市民の多くの皆さん方のこれからの一体となった取り組み、これが非常に大事になってくる。あくまでも合併目標は、7つの地域がそれぞれ光を持って、北斗七星のように輝けるような郡上市を目指すということで決意して合併した経緯がございます。どうか、そういったことに思いも寄せまして、一層の御活躍を祈念し、そして私の一般質問の最後のごあいさつとしてお許しをいただきたいと思ひます。

以上をもちまして、私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（池田喜八郎君） 以上で、金子智孝君の質問を終了いたします。

◇ 野 田 龍 雄 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、5番 野田龍雄君の質問を許可いたします。

5番 野田龍雄君。

○5番（野田龍雄君） おはようございます。日本共産党の野田龍雄でございます。通告に従って質問を行いますが、その前に昨日の東日本大震災の1年をたったということで、各地で多くの行事が行われました。日本じゅうがこの問題を真剣にとらえて、今後のあるべき姿を考えたのではないかなというふうに思っております。改めて、犠牲になられた方々や家族の皆さんの御冥福を祈り、哀悼の気持ちをあらわしたいと思ひます。

震災からの復興も原発事故の収束も、日本の政治に課せられた最優先の課題であるというように思ひます。しかし、その取り組みは非常におくれている。国だけでなく全国民の力を合わせて、被災地の復興と原発事故の被害から安全な地域を取り戻すことが求められております。私たち日本共産党は、そのために力を尽くしてまいります。

さて、質問に入りますが、1つ目は、日置市政の4年の成果と今後の課題についてお伺いをし

す。

日置市長は平成20年4月の市長選で無投票で当選され、以後4年間、郡上市のかじ取りに尽力されてまいりました。私たち日本共産党郡上市委員会は、市長の行政手腕に期待をしながら、個々の施策に対しては是々非々の立場で市民の目線で評価をしてまいりました。日置市長は登庁の交通機関に長良川鉄道を利用し、毎朝歩いて登庁され、4年間続けられました。市民は、その姿を見て新鮮な感動を受けました。また、多くの市民との触れ合いの機会をつくり、精力的に市民との交流を深められたことも多くの市民の認めるところであります。子どもの医療費無料化制度を中学校卒業まで拡大したことも、県下の実現順位がおくっていた実情があったとはいえ、子育ての中の保護者からは大きな喜びを持って迎えられました。また、非常に厳しい郡上市の財政の再建についても取り組みを進められ、実質公債費比率を18%以下に下げるという計画を推進をし、先般の説明では、平成26年度には、その達成が可能であるという見通しのお話もお聞きしました。

しかし、長引く不況と経済の低迷から、郡上市の市民の暮らしも営業も大変困難になっております。若者の就職も困難です。年金者は年金が目減りするばかりです。60歳前後に職を失う人も聞いております。このような中で、今年度の国保税の引き上げがありました。そして、介護保険の充実も十分進んでいない。病院にかかるにも、費用の心配をする人が少なくありません。仕事のない人も出ています。これらは、多くは国の政治の問題です。しかし、そうした困難から住民の暮らしや福祉を守ることは、地方自治の大切な役割です。暮らしを守る施策については、一層踏み込んだ支援策が求められています。

また、合併以来8年間、郡上市の市民の暮らしはどう変わったでしょうか。市民生活、産業、雇用、文化、教育などにおいて、市民は多くの不満や疎外感、合併への批判的評価を持っています。

そこで、お尋ねをしますが、日置市長は合併後の第2期の市長として郡上市のかじ取りを進めてきました。この4年間の市長の実績、成果をどう振り返ってみえるか、お伺いをします。特に市民の安心安全な暮らしを守る上で、子育て支援、高齢者対策、営業への支援、低所得者支援など、福祉や暮らし、営業を守る施策を推進する必要があるのではないのでしょうか。市長の所感をお伺いします。

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

振り返ってみまして、まず感じることは、4年間というのは早いもんだなというふうに思います。しかし、この4年間、つたないながらも、この郡上市政のかじ取りの任に当たらせていただきました。そして、この間、市民の皆さん、そして市議会の皆さん方、それから市の職員の皆さん方に支えられての4年間であったというふうに思いますし、またこの4年間を日置市政という個人の名前

を冠する、これは責任を負うという意味ではそのとおりであるかと思いますが、私の気持ちとしては市民の皆さん、それから市議会の皆さん方のいろんな提言、御意見、そういうものも最大限取り入れさせていただきながら、いわば市民の皆さん、市議会の皆さん、それから執行部一丸となって、チーム郡上となって郡上市づくりに取り組んできた4年間であったのではないかというふうに、まず思っております。

この4年間、私としましては、いつもいろんな場で申し上げておりますように、この合併した郡上市、新生郡上市が、まず一つは市民の力で一体感を持ってほしいと。郡上市は一つだと。しかし、もちろん7つの——先ほどからお話がありましたように——特色を持って、それぞれまたその特色や個性も生かし得るという側面もあるわけでございますが、とにかく郡上市民としての一体感を持っていただけるような市政を進めてまいりたいということ。そして、そのことが、いわゆる市民の皆さんが主役になって、市民自治ということをお願いしていきたいという思いがございました。それから、いわゆる目指すべき市政の中身としては安全と安心、それから活力と希望と、こういう中身で取り組ませていただいたつもりでおります。

そしてまた、いわゆる合併をした郡上市、大変大きな、体制としても、あるいは財政規模としても大きなものでございますが、これは永続させるわけにはいきませんので、でき得る限りこれから見通しされる財政規模等に応じて軟着陸をしていくように、ソフトランディングしていくような市政運営を、体制を整えていきたいと、こんな思いで取り組ませていただいたところでございます。

今そういう中で、特にこの4年間で振り返りますとリーマンショックであるとか、そういう経済的にも非常に厳しい状況でございました。そういう中で市民の皆さんの医療や福祉、あるいは営業といったようなものを守るといったようなことについては、いろんな各般にわたって努力をいただいたつもりでおります。例えば、先ほどお話ございましたように、今郡上市にとっては次代を担う世代をたくさん成長していただく必要があるというようなことで、子育てというようなことには特に重点を置いて、先ほどお話がございましたように、何年かかかりましたけれども、いわゆる中学生までの入院・通院の無料化というようなこともやってまいりました。

また、この押し寄せてきている高齢化の中で、特に高齢者の介護という問題がございました。郡上は、例えば特別養護老人ホームは205床しかない中で、待機者がいっぱいあるというような中で、この期間に、まず、せせらぎ緑風苑で20床、それから少し今おくれておりますが白鳥のほうで50床、合わせて70床の特別養護老人ホームのベッド数の増加というようなものにも取り組ませていただいたところでございます。

それからまた、たくさん例を挙げられませんが、大変な経済状況の中で地域の景気の底上げを少しでもするためにということで、野田議員さんや金子議員さんや、そうした皆さん方からの御提案や議会の大きな後押しがございましたが、住宅リフォームというようなことにも助成にも取

り組ませていただいて、これもかなり大きな地域の需要の底上げになったというふうに思っております。

低所得者対策というようなことでも、いろいろなことについて努力をさせていただいたつもりでありますが、例えば一例を挙げますと、白鳥の雇用促進住宅、これがもう場合によっては廃止されてしまうというような中で、市としてこれを買収して、80戸の、特に低所得の皆さんに対する住宅の確保を図ったというようなことでございます。

また、この最後の、いわゆる身の丈に合った行財政改革ということでは、職員の皆さんには職員数の削減ということを忍んでもらいながら、例えば就任当初たくさんあった市債の残高の純減というようなことに取り組んでまいったところでございます。一般会計で、平成19年度末と今度組ませていただきました新年度予算の24年度末と比較をいたしますと、一般会計では約75億円の市債残高の純減、郡上市全体の企業——下水道とか簡易水道とか病院とか、いろんなものを合わせた市債残高でいいますと、この5年間に約145億円の債務の残高の純減ということが図れるのではないかと、いうふうに思っております。

しかし、まだまだ、これからさらに厳しい局面を迎えてくるだろうというふうに思っております。

ただいま申し上げましたようなことは、私はそれぞれの方向としては、これからもさらにそれを改善し追求していくべき行政の方向であるというふうに思っておりますし、またこれから、いよいよまた正念場に差ししかかってくるのではないかと、いうふうに思っています。4年間を振り返って、決して、十分なことができた、あるいは予定どおりのことができたとは私も思っておりません。いろんなものの中には取り組みのスピード感に欠けるものもあったりということで、思うようにいかなかったものも反省をすべき点があるというふうには思っておりますけれども、今まで掲げてきた方向を、さらにこれからの市政の中で進めていかなければならないものというふうに認識をいたしております。

(5 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5 番（野田龍雄君） 今の答弁の中で、私も共感をしながら聞いておることがたくさんありました。そして、それなりの努力がされておるということを思いますけれども、特にこういう経済状態がよくない中で、まだやっぱりやるべきことはあるのではないかと、いうふうに思っておりますので、この次の質問についても、これはこのままやっておりますとちょっと後のほうへ進めませんので、市長さんには一言で結構でございますので、今こう思っていると、今後のことについては、ということをお聞きして次へ進みたいと思いますので、まことに申しわけありませんが、短く、今後こういうことが課題やと、わしはこういうことはやっぱりやっとなかないか、というふうな。今お話の中では細かいことはありましたけれども、大まかな方向としてお聞きをしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） これは端的に申し上げまして、郡上市の今の課題は大変進行している少子化、高齢化という中で、郡上市が今後ともに元気なふるさととして持続できる地域づくりを進めることであると、これに尽きるというふうに思っております。

（5 番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5 番（野田龍雄君） ありがとうございます。私も、本当にそういうような方向が必要であるというふうに思っております。ぜひ、そういった方向での郡上市の進路が進んでいくことを期待したいと思います。

2 番目の介護保険についてお聞きをします。

第5期計画が今回出されましたけれども、これについては、ちょっと担当の部長さんにお聞きをしたいと思います。この第5期計画で、介護保険のどの部分が充実されるのか。被保険者にとって引き下げられる介護サービスは何かあるのか。市民の立場で健康福祉部長の分析をお願いしたいと思います。まことに申しわけないけれども、全部という大変やろうから、大事なことで結構でございます。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 健康福祉部長 布田孝文君。

○健康福祉部長（布田孝文君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。たくさんありますので、限られた中で、本来1時間でも2時間でもお話しはできるんですけども、よろしくお願ひします。

まず、介護保険計画は高齢者福祉計画と一体ということだけは、ちょっと前提をお願いをしたいと思います。介護保険計画だけでなしに、高齢化社会を迎えた高齢者の福祉計画もあわせて一体的にやっとならうということでございます。郡上市の計画につきましては、22年に約2,000人の方々から調査をしまして、それに基づいてこの計画をつくったということも基本のことでもありますので、よろしくお願ひいたします。それで、国の考え方でありましてかを述べておりますと、これまた時間がかかりますので、住民の方々に一番身近にどういう点がわかりやすいかだけを、一つ、二つだけ説明させていただきます。

介護保険のサービスを受けられるときに、ホームヘルプサービスというのをよくお聞きになると思いますが、いわゆる訪問をさせていただいてサービスをさせていただくわけですが、この辺が2つの二面的な見方があるというふうに思っております。例えば身体介護でありますと、今までは30分からというようなことで、そのサービス料が決まっておりました。実は、それが今回新たに20分未満ということができました。それで、その辺が20分でできるのかどうかという議論はありますが、30分未満ということで今までヘルパーの方が訪問した場合には、お金に換

算すると2,540円の給付費が必要でございました。本人負担は1割ですので254円になるわけですね。そうすると今度20分未満、仮に私は30分もかからんよと、自分の介護は20分未満でできるということとを新しく新設されましたので、これが1,700円という単価になります。そうしますと本人負担は170円ということで、御本人さんから見ると、無理無理30分おる必要はない場合の20分の場合は、自分も給付が助かるということになろうかというふうに思います。それから、やっぱり30分介護してほしい場合は30分使っていただければいいわけですから、それは従来と同じ給付費ということになります。

それから、もう一点ですけども、よく施設、今市長もお話ありましたが、施設の入所という関係がございます。施設へ、例えば特別養護老人ホーム、偕楽園の例で申しますと、多床室というふうに持っておりますけども、偕楽園へ多床室で入所される場合は、1日の単価ですが、介護1の場合、これもまた介護1、2といろいろあります。介護1の場合ですけども6,510円、給付費のお金がかかります。これが今回6,300円に引き下げられました。つまり、御本人さんから見ると651円の一部負担が630円になったということになるわけであります。ですから、加算されたものとか減算されたものがたくさんございますので、これ一々全部説明すると大変時間がかかりますから、一番皆さん方が今関心があるようなサービスを上げさせていただきましたので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、今市長からお話ありましたように、それらのことを踏まえまして、まだまだ施設の入所的な環境の整備ということで、第5期に当たりましては特別養護老人ホームのほうでは20床の増設でありますとか、特にこれからの課題であります認知症の関係がございますので、認知症の高齢者のグループホームの18床ということ今回計画の中に入れさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

(5番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5番（野田龍雄君） ありがとうございます。簡潔に。このことに、ある程度象徴されるように、今回の改定がそのほかの部分でも、一見、今のはそのことによって選べるから選ぼうと思えばということですけども、全体像で考えますと、これは全体に安上がりになる方向を目指しとるなという指摘が専門家から出ております。そういう点も心配をしておく必要があるんじゃないかということです。介護保険料の引き上げも計画されておりますし、これは国のまず最初の計画ですけども、これによってサービス利用料は、今、大体4割という実情のようですけど、これが一層下がるんじゃないかというのが研究者の見解であります。

それから、今回の改革については医療、介護の費用を一体的に大幅削減するのがねらいだというそういう専門家の指摘。それから訪問介護の時間を短く、今ですね。これは何か24時間対応の定期

巡回、臨時対応サービスというものが新設され、こういう方向では業者の方が経営は安定しないという心配を持ってみえますし、介護の質の低下が心配されるという現場の声もあります。要支援者への介護保険サービスの取り上げ、軽度の方の。それから、有償ボランティアによる安上がりな総合サービスに置きかえられるおそれがある。これはよくあることですので、そういう心配をしておられるわけであります。これは大阪でしたか、堺市の例で、そういうことについても自治体で独自に高齢者の暮らしの実態に合った利用を進めておるという例もありますので、これは大いに研究すべきであるというふうに私は思っております。

そんな意味で、郡上市の介護保険事業の将来について、どのような方向を目指すのか。今言ったようないろいろ問題が出てきますし、費用の面での心配は今後とも出るとは思いますが、そういう点について、今後の方向について市長にお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 高齢者の介護の問題ということでございますけれども、まず基本は、私は郡上の市民の皆さんが年をとられても、でき得る限り元気で介護というような状態にならないようにする、この介護予防ということがまず大事であるというふうに思います。郡上市の65歳以上の人口で占める介護認定の比率は、65歳以上という形で見ますと約15%ですけども、それを細かに年齢別に見ますと、郡上市の方々には本当にもう80歳ぐらいになるまでは、かなりお元気であるということでございますので、でき得る限り年をとっても元気で長生きしていただけるようにということで、この介護保険の問題に入る前に、こうした市民の皆さんの健康づくりということにやっぱり取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

それから、この介護保険の問題でございますが、いろいろな見方があると思います。そういう中で郡上市としても先ほども申し上げましたように、一つは、これ何としても24時間、365日、介護するということは大変でございます。そういう中で特に重篤なそういう状態にある人に対しては、これは施設介護ということを受け入れることが必要だと思いますので、そんな考え方で必要なものはこの第4期計画でもつくり、先ほど申し上げましたように第5期の計画においても若干の施設の増設をしていかなければいけないというふうに思っておりますが。そうしたことをしつつ、片一方では、できるだけ在宅介護ということについても市民の皆さんの、介護される御本人の満足はもとより、そうした介護をしておられる御家族の負担もできる限り軽減できるような——この前も議論をされましたが、郡上市は大変地理的にも広いところがございますので、不便なところでも介護が行き届くような、そんな工夫もしていく必要があろうかというふうに思います。

そしてまた、介護保険料の引き上げのお話がありました。これは片一方では介護保険のサービスを充実をさせればさせるほど、一方でその費用が必要になり、そのために一定の介護保険料がだん

だん引き上げということが必要になるということは、これはいたし方のないことでございますので、一定の御理解をいただいて一定の引き上げはしていかなければいけないというふうに思ってます。しかし、でき得る限り、また負担をしていただく被保険者の皆さんのことを考えますと、それを低く抑える必要もあるということももちろん御指摘のとおりでございます。

今回提案をさせていただいております郡上市の標準段階における3,940円というこの保険料は、今一斉に県内各市町村で改定が行われるわけでございますが、まだはっきりした数値が公表されたわけではございませんが、恐らく郡上市の介護保険料は、今回の改定で21市の中では一番低いレベルに入るといふふうに思いますし、42市町村の中でも恐らく下から勘定して六、七番目ぐらいというような位置にあるのではないかといいふに思ってます。それだけ、できる得る限り引き上げを抑えたということと、それからもう一つは、これまで御負担をしていただく――所得の段階に応じてこれを、御負担をいただくわけでございますが――その所得のその負担の段階について、第3段階というところを一律で御負担を願ってるところを、第3段階の、しかし、その中でも所得の低い方のところに、もう一段そういう保険料の額の段階を設けて、真に所得の低い方に対する御負担をできる限り低くするように配慮をしているところでございます。

いずれにしろ、いろんなことで知恵を絞りながら、これは市民総ぐるみで、この高齢社会というものを乗り切っていかなければいけないというふうに思ってます。

(5 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5 番（野田龍雄君） 今言われましたように、中身を改善して充実させれば保険料に反映してくるという点がありますよね。そういった点で今回も――詳しい、これは計算が出とるようですけども――見ますと、施設をふやしたりというようなことも当然反映してくると思います。ですから、それはそれで、この枠で考える限りは、そういうことは仕方がないというふうに見ます。

しかし、一つはやっぱりこの保険料の分担ですな。これも、今はこういうように決まっておりますけれども、こういう弱い小さな地域の自治体も、力のある自治体も、同じ負担率では、これは問題があると。もちろん調整がありますけれども。そういう点で考えますと、一つはやっぱり国の分担をもっとふやすべきであるというふうに私は考えております。これはすぐにはできません。けれども、そういうようにしていくべきやというふうに思いますし、それから今言われた予防を大事にしてそういう費用がかからないように、あるいは介護が本当に必要な人に行き渡るようにしていくということも非常に大事ですので、これは何度も言っておりますけども、そういう予防に力を入れていただく。介護予防。今回も、予防はだんだん軽視される方向じゃないかというように私見なんですけれども、そうではなしに、自治体でできることはありますので、そういう努力をお願いしたいというふうに思っています。

今、保険料の、約740円ぐらいの引き上げということになりますでしょうか。これは今でさえも年金から天引きされておるんやと、本当に困ったことやという声は聞いておりますので、また引き上げかということで、本当に今言われたように、健康で介護保険使わなくてもええという人がふえることは大事なんですけど、介護保険も使わんのにどんどん取られて、まだふえてくという声は、率直な民の声としてやっぱり受けとめていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

3つ目に、ちょっとお聞きしたいこと、今市長もちょっと触れられましたので、この問題については、こういう格好で今お聞きしたということで、3項目めは割愛させていただきます。

それでは、次の3番目の自然エネルギーの推進ということについてお願いをします。これも先ほど、前の議員さんの質問でかなり論議をされておりますが、私は私なりにまた質問させていただきたいというのでお願いをいたします。

この原発事故の発生、これは世界的に大きな衝撃を与えておりますし、このことによって原発から撤退を決めた国も幾つか出ております。日本でも多くの国民が原発からの撤退を求めています。先ほどの市長も、そういうように方向としては余り今のような完全に処理のできないこういう施設からは、だんだん撤退をしていくべきだというようなお話だったというふうに思っています。この使用済み核燃料の管理も最終処分の方法も、いまだ確立しておりません。しかも、日本のような地震国では一層そういった危険性が大きいのです、この問題については自然エネルギーの推進ということを実際に考えなければならないというふうに私は思っています。

郡上市の取り組みについて、先ほど幾つか中電等の関係で話がありましたし、ほかにNPOで小水力、石徹白ではいろんなことされておって、私もちょっと聞きに行ったりしたんですけども、努力はされておりますけれども、それで電力が十分ふえるような計画で、今のところはないように思っています。中電の取り組みということも水力発電についてもいろんな意見がありまして、そういう水力発電のダムについても、いろんなマイナスの評価というものも出ております。そういう中で、じゃあ本当に再生可能な自然エネルギーどうしていくかということは、本当にみんなで知恵を出し合わなければならないというふうに思います。そういった点では、かなり日本の中でもあちこちでそういう取り組みはなされておりますので、そういった点をぜひ研究をしながら、それらしい取り組みにしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

もう一つ、今度の原発事故について放射能汚染といいますか、郡上市でも今、連日のようにホームページに出ております。八幡と白鳥が出ておるようですけども。数値を見ると、ややちょっと違うんですね。白鳥、北部のほうは高いということ。その理由もおいおい分析されるであろうし、県のほうへも私聞いておるんですけども、そういったこの放射能の実態を考えると、一つはやっぱり福井県の若狭湾にたくさんの原発施設があると。そして、郡上市あるいは岐阜県は、そこから本当に近いところにあるんだということを考えますとやっぱり無関心でおられませんし、県知事が

すぐに報告せよというような申し入れをされたようですし、それだけ人ごとではない、あそこにあるでええわでは済まない問題ではないかというふうに思いますので、そういったことも含めて郡上市での取り組み、今後どうしたらいいか。

先ほどお話はありましたが、私一つ出してみたいと思いますのは、今回この太陽光発電システムの設置事業へ補助を出すと、補助金を。1キロワットにつき3万円でしたな、こういう制度が今度提起されております、要項でね。

しかし、ここで私、高知県の檮原町ってところをちょっと調べとったら、1キロワット当たり20万円の助成をしないと、すごいなと思ったんですが、これはやっぱり取り組みの違いがあると思うんですね。この地域は風力発電で年間約4,000万円の経済効果とか、あるいは小水力発電や森林資源の循環利用——ちょっと時間がないので——そういうようないろんな取り組みの中でこうした問題が取り上げてあるという。

ですから、郡上市も、今そういう問題があったから慌ててやるのではなしに、今後の方向をしっかり見定めながら、本当に郡上市でできることはあるのかなのか。例えばメガソーラーなんて話が出ておりますな。そして、郡上市でやるとしたら大変、ちょっといろいろな問題もあるし難しいという話もあったようですけれども、やっぱり地域に合ったやり方、そして今後の長い目で見たエネルギー政策に対して、これならみんなも納得できるという方向へ進めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。そういった点で、そういう新しい取り組みについて検討してやっていくのかどうか、そういったお気持ちについてお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この再生可能エネルギーの利用ということについては、先ほども申しておりますように、相当力を入れてやっていく必要があるというふうに思っております。

ただ、なかなか、例えば小水力と一言で言っても、これもまた、その規模がピンからキリまでございまして、本当に小っちゃなものからかなり大きなものまで、それこそ大変幅がございしますので、郡上市において例えばこの小水力発電ということについての活用についてということは、もし私も次のまた4年間、そういう機会が与えられましたならば、ひとつこれについては、今の状況を踏まえて、あるいは技術の状況とか、いろんな他市町村の状況とかっていうものも踏まえた、郡上市における小水力発電の活用についての調査研究というものを新年度に始めなければいけないのではないかというふうに認識をいたしております。

また、放射能の問題につきましては、先ほど御指摘のとおり、郡上市においても今、毎日八幡と白鳥で、それから1カ月に1回は他の地域においてもということで、その観測結果を公表してるというところではございますが、非常に福井県の原子力発電所の立地している地域とも近いところがございますので、大きな関心を持って、この問題についてはさらに一層、対応体制というものを深

めていかなければいけないというふうに思ってます。

(5 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5 番（野田龍雄君） 今後、もしも次期も出られるようでしたら、ぜひそうやって頑張りたいというお考えだというようにお聞きをいたしました。

実はもう一つ質問したいと思って、ちょっと時間が来ましたので、一言だけ、ちょっと意見表明というようなことでお願いします。

3 つ目、4 つ目の質問につきましては、私、農林業の将来像ということでお聞きしたかったんです。まことに準備された方にも申しわけないというように思いますが、いろんな施策がありまして、随分農業、特にいろんな取り組みあるようでございます。しかし、どうも、それをしてもなかなか農業の将来像が明るくなってこない。みんな、だんだんだめになる。そういうような状況でございます。しかも、今度 T P P の条約等についても大きな心配があって、これが行われれば食料自給率も今の 40% が 13% にもなると本当に農業はだめになるというような心配な、ある今の政治状況なのでございます。

そういった点で、それは独自の取り組みも必要やと思いますけれども、こういう状況の中で農業をいかにして再生させていくか。明るい希望の持てる——さっき活力、希望と言われましたけども——そういう方向に持っていく必要がどうでもあるというふうに私思っております。

きょうは農業と、そしてあわせて林業についても、郡上市は大変山林の多いところですので、ぜひその取り組みをですね、多々個々のいろんな施策があるんですよ。そして、それぞれ努力されて、それなりの少しずつ成果といいますか、その点ではやってよかったなとかいうようなやつもあると思うんです。けれども、全体としては、郡上市あるいは日本の農業が、なかなかいい方向へ進んでいかないというようなことが現実としてありますので、ちょっと質問できませんでしたけれども、ぜひとも今後の方向として市民が希望の持てる、それも農業が 1 つの基幹産業として波及できるぐらいの、そういう方向というのを目指す必要があるというふうに私思っておりますので、ぜひともそうした取り組みを進めていただくということをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、野田龍雄君の質問を終了いたします。

予定の時間より早く進行をいたしておりますが、ここで暫時休憩をいたします。再開は 1 1 時を予定をいたします。

(午前 1 0 時 5 1 分)

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

◇ 田 代 はつ江 君

○議長（池田喜八郎君） 4 番 田代はつ江君の質問を許可いたします。

4 番 田代はつ江君。

○4 番（田代はつ江君） おはようございます。東日本大震災から 1 年がたちました。各地での追悼式の模様は新たな涙を誘うものでした。先人の「冬は必ず春となる。いまだ見ず、聞かず、冬の秋へかへれることを」の言葉を信じて、地球家族みんなが心をつなにして乗り越えていかなくてはと思いました。

それでは、議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

最初に、火災から学んだ教訓ということで、出初め式のあり方について質問をさせていただきます。

災害が多かった年が明け、ことしこそは穏やかな年でありたいと祈るような気持ちで新しい年を迎えたはずなのに、新年早々、しかも出初め式が今始まろうとしているときに八幡町で火災が発生しました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、懸命に消火活動に当たられた消防署職員の皆様、消防団の皆様には心よりお礼申し上げたいと思います。

また、この火災の件では、広報郡上 2 月号で、消防署と八幡方面隊の対応が適切であったことが記載されていますので、心配された市民の皆様も一応御理解されたことと思います。

ことしに入っの八幡町の火災、そして美並町での火災は、私たちに多くの教訓を残したと思います。特に出初め式のあり方については、郡上市が 1 カ所に集まってやるのではなく、従来のように各地域で行うのが本来の姿だと思います。八幡町においても分列行進時にはそれぞれ家の軒先まで出してみえ、「御苦労さまです」と声をかけられます。方面隊、女性防火クラブの皆様にとっても励みになるし、市民の皆様にとっても防火の意識を確認し合う絶好の機会だと思います。立派な式典も大切かもしれませんが、しかし、本来の意義は、年頭に当たって防火・防災を再確認する大切な行事であると思います。その地域に住まわれる「市民の皆様とともに」が大切な気がします。地震が、近い将来必ず起きると言われている昨今です。いつどこで起きても、すぐ対応できるということも含めて、出初め式のあり方を御検討いただきたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君の質問に答弁を求めます。

消防長 川島和美君。

○消防長（川島和美君） それでは、最初の出初め式のあり方ということについてお答えをさせていただきます。

この消防出初め式ですが、平成 16 年の郡上市の発足から会場を 1 カ所にしまして、郡上市消防出

初め式として実施をしているところであります。当初は開催地を持ち回りで、最初が八幡町、それから大和町、白鳥町の順で開催をしておりましたが、平成20年からは大和町を会場として開催をしています。

団員の出席についてですが、式典開催中の各地域での火災発生などを考慮しまして、各方面隊の2割から3割程度、600名としております。また、出初め式への出動車両も開催地以外は各方面隊の消防車各1台としておりまして、各地域の出動体制に配慮をしているところであります。

大和の開催地以外ですが、各地域で残った団員が出初め式の関連行事を行っております。内容については方面隊によって違うわけですが、八幡町や白鳥町については従来から行っております式典や市中行進、一斉放水などを行ってまいります。そのほか、ほかの方面隊においても一斉放水、それから水利点検などを行ってまいります。

郡上市の発足とともに消防団も一つになったわけではありますが、方面隊方式はとっておりますも、団員の皆さんは郡上市消防団としての自覚と責任を持って活動をしてみえるところであります。出初め式も方面隊の枠を超えて、郡上市消防出初め式として集結をして士気を高めることも大切なことであると思っておりますので、今後も1カ所での開催とさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、議員がお考えのように、各地域において市民と触れ合う方面隊活動も市民の防火意識を高めたり、それから団員確保の点から、今後ますます重要となってくると思っております。出初め式に限定するのではなくて、ほかの方面隊活動も含めて、「市民の皆さんとともに」を大切にしていきたいと考えております。

以上です。

(4番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） 今御説明があったように、確かに1カ所に集まって士気を高めるためにやられることは大切なことだと思いますけども、皆様の声もたくさんありましたので、出初め式に限らずこういう機会をとらえて、市民の皆様が本当に防火意識を高める場をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、2番目に入りたいと思いますけれども、2番目には住宅用火災警報器設置の徹底ということをお願いしたいと思います。

ことしの冬は全国的に火災が多かったと思いますが、火災により、とうとい命をなくされた方も非常に多かったと思います。何度もこの住宅用火災警報器のことは私も取り上げておりますけれども、各家庭における運動として、郡上市においてお二人の高齢者が火災で亡くなったということをとらえて、本当にこの設置について、さらに早急にやるべきだということを思います。その部屋だ

けでなくて、例えば高齢者の方がお一人みえる部屋だけでなくて、そこでもし火災が発生したら他の部屋にも連動的にできるとか、またひとり暮らしのところには、ちょっとお隣のところに連動ができるとか、そういうような連動性のあるものが望まれると思いますし、また今回の火災によって、持っているだけで取りつけてみえないっていう方が多数ありまして、早急にこれは取りつけなくてはどういうことで慌てて取りつけられた方も多くあるという、そういうふうなお話も聞きましたので、教訓をもとに、今後、住宅用火災警報器についての設置強化についてのお考えを教えてくださいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 消防長 川島和美君。

○消防長（川島和美君） この住宅用火災警報器ですが、消防本部としましては火災予防、それから人的被害をなくするという点から非常に大切なものだと思っております。平成18年から、この住宅用火災警報器の設置推進を行っているところであります。この質問に対しては、1日目の一般質問でもお答えをしましたが、当消防本部としまして、第2次のこの住警器の設置対策実施計画を策定しております。これは昨年の6月から一般住宅ですね、既存の住宅について義務化になったということで、この計画を策定しまして、消防職団員等によりまして今まで調査をしておりますので、どの自治会地区等が設置率が低いかわかっております。大体確認、把握しておりますので、その設置率の低い地区を重点的に、各消防署におきまして説明会の開催や戸別訪問などによって設置促進活動を行っていく予定です。

それから、設置をされている世帯については維持管理方法、これ電池寿命が購入してから10年というようなことになっておりますので、そういったことも含めて維持管理方法についてPRをしていきたいと思っておりますし、購入をしているんですけども取り付けられていない世帯もあるようですので、早期取り付けについて各種広報媒体を活用して普及啓発を行ってまいります。

それから、高齢者や障がい者などの災害時要支援者を中心に、火災予防運動期間中等で民生委員などの関係機関と連携をしまして防火訪問等を行って、火災予防を推進する予定としております。

以上です。

（4番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） ありがとうございます。

いずれにしても、1月の、年が明けてすぐに大きな火災が2件あり、しかも高齢者の方がお亡くなりになっているというそういう事態が起きたので、市民の皆様も、この火災警報器については本当につけなければいけないなということを認知していただきたいと思っておりますし、その設置の強化については、よろしく御指導のほどお願いいたします。

では、3番目に行きたいと思っておりますけども、3番目には、ちょっと関連のことで避難訓練のあり

方について御質問をしたいと思います。

毎年9月に行われる避難訓練のあり方もいま一度検討をされ、各地域に密着した準備や対応を訓練としてやっておかないと災害時に生かされないと思います。女性を含めた防災会議なども自治会ごとに、例えば半年に一度開き、ひとり暮らしの高齢者の把握、避難所生活での工夫や日ごろの備え、家族の安否確認の訓練等、市民の皆様が常に「防災はイメージする力」を念頭に確認し合っていくことが大切なことだと思います。今後、市としての災害時への準備や対応を、避難訓練も含め教えていただきたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 今議員の御質問ありましたように、毎年9月の防災の日の付近で防災訓練を行ってございます。その中で、今行われている訓練においては避難所への参集訓練が多いということでございます。この避難所への参集訓練というのは非常に有効な訓練ではありますが、最近の局地的な豪雨とか大地震に対して、郡上市、中でも高齢者社会という中で、地域の高齢者等の要援護者の救護や地震とともに発生する土砂崩れ、また火災、というようなことの中で、地域が助け合い救助を行う場合の資材等の確認と、地域が組織として防災活動を行うための訓練が必要ではないかなというふうに考えてございます。

そこで、今回、東日本の大震災を教訓にいたしまして、市としても防災計画の見直し、また備蓄品等々の再整備を進めてございます。そこで、全自治会、全自主防災会長さんに呼びかけて、今研修会等を開催してございます。この研修会では防災メニューをお示ししてございます。そこでは情報収集とか初期消火、また救出救護訓練、また給食とか給水訓練といったメニューをお示しをしながら、今実践的な訓練となるように努めてございます。そこで、市としても、今後とも自主防災組織の強化を図っていききたいと。

また、平成24年度には防災資機材の購入と防災士の資格の取得に対する補助制度、これを新設する予定してございます。特に防災士の役割といったものにつきましては、災害時の公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減、また災害発生後の被災者支援の活動と、それと平常時の防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練といったことでございます。防災士ということで地域の防災訓練の助言や指導、また防災意識の向上の役割を担っていただきたいということで、防災リーダーの育成と組織の強化を図っていききたいと考えてございます。

（4番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） ありがとうございました。

いずれにしても、実践的な訓練を行っていただくようお願いしたいと思いますし、また前回説明がありました防災士については、より多くの方がこの資格を取っていただきたいと思いますの

で、広くアピールをしていただきたいと思います。命を慈しみ、はぐくむ、女性のきめ細かな視点が基調となった防災・減災対策をともに確立していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、2点目、2点目というか2項目めの質問に移りたいと思います。生ごみの減量化についての質問をいたしたいと思います。

まず、1点目には、生ごみに含まれる水分を少なくするための対策についてです。過日、廃棄物減量推進審議会が行われ、ごみの減量対策等、行政と委員の皆さんと意見交換がありました。とりわけ、生ごみに含まれる約80%の水分を少しでも少なくしていくことがごみ減量につながることであると、今度、市としても生ごみの水切りを推進していく旨、話がありました。

かつて各町村で婦人会が活発だったころは、ごみ袋とあわせて水切りネットのあっせんもあり、驚くほど多くの注文がありました。現在、あの当時の使いやすいと好評だった水切りネットは、婦人会の衰退とともに、行政は費用がかさむのを理由にあっせんできなくなり、現在1軒のお店のみに販売していただきます。量販店に行けばいろいろ種類はありますが、みんなの意識も薄れ、結果、水切りネットの使用頻度も少なくなったような気がします。

テレビをごらんになった方もありますが、広島のある地域では、ごみが余りにも多かったもので何とかしなければと取り組んだのが、ごみ袋をビニール袋から紙袋に変えたことです。米袋でも新聞紙でつくったものでも、紙なら何でもオーケー。その結果、紙袋が破れないよう徹底して水分を切るよう、おのおのが努力され、生ごみが激減したそうです。当然、焼却場では燃料も少なく済むことになります。それほど生ごみに含まれる水分は多いものです。今後この生ごみの水切り作戦を、市としてはどのように進めていくかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 環境水道部長 木下好弘君。

○環境水道部長（木下好弘君） それでは、お答えをさせていただきます。

可燃ごみ、燃えるごみの現状についてでございますが、現在、資源ごみの分別の徹底や、生ごみにつきましては自家処理を基本とする中で堆肥化を推進するため、生ごみの処理機、コンポスター等の購入助成を行っているところでございます。こうした減量推進の取り組みを行っているところでありますけれども、郡上クリーンセンターの可燃ごみの搬入量は、クリーンセンター稼働年度でございます平成18年度に約9,449トンでございました。これが平成22年度には約9,155トンと全体で約3%微減をいたしておりますけれども、平成21年度が約9,160トンでございましたので、下がり感否めない状況でございます。

こうした中でございまして御質問の生ごみでございますが、家庭から排出される可燃ごみの約30%から40%が生ごみであるというふうに言われております。昨年の市内の調査でも平均で約37%が生ごみでございました。生ごみの約80%が水分だと言われておりますので、水分を減らすことに

より、ごみの減量化につながると思っております。

議員が言われましたように、以前、水切りの推進に取り組んだ例もあったようでございますけれども、生ごみの堆肥化の推進とともに、再度、全市的に、燃えるごみとして出すときの生ごみの水切りについてお願いをしていきたいというふうに考えております。今のところ水切りネットのあつせんは考えておりませんが、まずはぬらさない、乾かす、それから絞るなどの水切りの方法を示しながら、自治会長会を通じての回覧や各種団体等へのお願い、それから広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどでPRに努め、広く市民の皆さんに周知を図り協力をお願いしていきたいと考えておりますので、どうか御協力をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(4 番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。

○4 番(田代はつ江君) ありがとうございます。水分を少なくするためには絞るとか乾かすとか、大変主婦にとっても、またまた仕事が増えるというか、大変なことだと思いますけれども。それをやることによって、本当にごみというのは減るものだと思いますので、どうかこのことも広くアピールしていただくようお願いしたいと思います。

それに関係しまして、もう一つの質問をさせていただきたいと思います。私たちが子どもを育てたころは布おむつが主流で、ややもすると古い浴衣でつくった年期の入ったおむつも当たり前のように使っていました。しかし、おむつも今や布から紙に移行し、紙おむつ市場は技術革新によって、この30年ほどで急拡大しました。今後は高齢化の進行により、その需要はさらに伸び続けていくでしょう。紙おむつの使用後は、ほとんどの自治体では焼却処理、または埋立処理がなされているようですが、水分を含んだ排せつ物の付着により3倍近いごみとなった紙おむつは、収集や焼却などに要する費用も莫大なものになり、処理によってたくさんの地球温暖化ガスを発生させるそうです。また、大切な焼却炉にかかる負荷も大きくなり、その寿命を縮めることにもつながると聞きます。

そこで、最近話題になっているSFDシステム——おむつマジックというふうに別名、名前がついているんですけども——それに注目しました。このSFD機を開発、特許取得した会社のホームページによると、この機械で安全に燃料化できる紙おむつは簡易成形によって木質ペレットに変えて、バイオマスボイラーで使用でき、ハウス栽培農家、入浴施設などで活用することにより地産地消の資源循環ができるそうです。このほかRPFの工場で混合成形して、製紙工場などで燃料として使用することもできるそうです。汚物つきでポリ袋入りのまま、いつでもだれでも投入でき、投入後は自動的に破碎、発酵、乾燥し、排出前に滅菌処理が行われ、安全で優秀な燃料を得ることができるという、まさにおむつマジックシステムです。現在、幾つかの自治体や病院などでも導入を始めているということですので、郡上市においても、ごみ減量の推進、焼却施設の延命、ごみ処理

経費の軽減、地域循環型社会の実現に、医療・介護施設等と連携して、ぜひ導入を検討されてはどうかでしょう。

○議長（池田喜八郎君） 環境水道部長 木下好弘君。

○環境水道部長（木下好弘君） お答えをいたします。

家庭や施設で発生をいたしております使用済みの紙おむつの処理でございますが、現在は可燃ごみとして、ほぼ全量が郡上クリーンセンターで焼却処分をされておるのではないかというふうに思っております。御提案のありました使用済み紙おむつの燃料化装置でつくられます生成品は、ペレット化いたしましてバイオマスボイラーやストーブで木質ペレットに変えて使用すること。それから、議員が触れられましたけども、再生困難なプラスチックや古紙を原料に使って固形化した高カロリー燃料をRPFというふうに申しますけども、その原料にもなるとのことでございます。高齢化の進行によりまして紙おむつの需要も伸び続けているというふうに言われておりますので、ペレットの受け入れ先の問題はあるかもしれませんが、可燃ごみの減量やごみ処理経費の軽減などにつながるシステムではないかというふうに思っております。市内の施設の使用済み紙おむつの排出状況と、それから御提案がありましたSFDシステム——おむつマジックにつきまして、まだ導入事例は少ないようでございますけれども、もう少し調べてみたいというふうに思っております。

また、郡上市におきましても、今までのような使い捨ての社会から、循環型社会を形成するために廃棄物系のバイオマスや未利用バイオマスに着目した取り組みが今後必要であると考えられます。資源の利活用には新たな施設整備やそのランニングコストの問題もありますし、廃棄物系バイオマスの利活用には、その収集方法や需要と供給の問題もございます。今後、提案いただきました使用済み紙おむつの燃料化を含めまして関係部との協議の場を広げながら、市内から発生をいたします廃棄物資源の利活用や処理された資源物の需要先の課題をクリアするなどいたしまして、地域の循環型社会の形成に向けて取り組んでいけたらというふうに考えております。

（４番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○４番（田代はつ江君） この紙おむつにつきましては、先日の一般質問でも処分に困って、処分に困っては常識がないと思うんですけども、山の中に捨てたりとか、そういうことをして困ってみえるというお話もありましたので。どうか、これからどんどんふえるごみの種類だと思いますので、郡上市としても、今すぐとは言いませんけれども、今後こういういいものがあれば導入されて、ごみの減量に取り組んでいただくと大変ありがたいと思いますので、今後の検討課題としていただきたいと思います。

最後に、行政パートナー事業についてということで、これは12月議会で用意をしておりましたけれども、時間がなくなりましてできませんでしたので、今回お願いをしたいと思います。よろしく

お願いします。

昨年9月13日、大和庁舎にて行政パートナー事業交流会が行われ、NPO法人コミシス郡上、白鳥町まちづくり関係者、虹の会が市の職員から説明を受け、また意見交換もされたそうです。郡上市は平成21年度に市民協働指針を策定されました。市民と行政が対等のパートナーとなり、公共の空間はみんなで支えていこうというのが市民協働の趣旨だそうです。例えば、市役所のホールはみんなのホールに、市民へのサービスも市民の感性で、大和町のNPO法人コミシス郡上の行政パートナー事業は平成21年度から大和庁舎のロビーでの案内や電話対応、郵便物の処理などや窓口業務の一部を補っているほか、独自事業として、ロビーで市民サロンも運営してみえるそうです。今では、市民の目線で対応することにより来庁者の求めてみえることがよくわかり、手助けもよりよいものになっているということです。ただし、すぐに円滑な取り組みができたわけではなく、毎日、業務日誌をつけ、2カ月に一度は行政と話し合いをしてきた結果、現在ではスムーズに働けるようになり、市民にも好評だそうです。

今後、市の中で必要とされる地域において、行政パートナー事業を展開されるに当たり、市としての方針を教えてくださいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、ただいまの行政パートナーの御質問につきましてお答えをさせていただきます。

パートナーという言葉をはみときますと、ダンスとかスポーツで2人1組になる場合の相手方であったり、あるいは配偶者、さらに会社を起こそうとする場合には、その共同経営者とかいうふうな意味合いもあるようでございますが、行政パートナーという言葉は、まさにこの市民協働の時代ならではの表現ではないかと思います。市民の皆様と行政のそれぞれの持ち合う力を足し合うと、そして地域を高めていこうということを象徴するものだというふうにして受けとめております。

先ほど触れていただきました市民協働指針の中に、市民協働のあり方としてさまざまな形があるということで、パターンを6パターンほど書いておりますが、共催型でありますとか、協力型でありますとか、行政は補助金を出させていただいてやっていくとか、あるいは施設をお使いいただくとか、さらに今般の議会で非常に議題として出ささせていただいております指定管理ですね、それで相手方の受け入れ、それを運営していただく団体を形成していただいて、そこがパートナーとしてやっていただくと、こういうこともあるんだろうというふうにして思います。

もともと、この行政パートナーというふうな概念、これを埼玉県志木市というところがどうもそういう考え方を初めて出されたと、言葉としてですね、いうことのようにですけども。郡上市におきましてはこのように定義しております。「従来、市が直接実施していた業務をNPO法人や公益法人などに委託する手法によりまして、相手方が対等な立場で市と協働し、主体的な発案に基づ

き、公共サービスの付加価値を創出することができる業務形態」と、こういうふうに言っております。

そこで、ただいま御質問の中にありました窓口業務、今大和でやっておるわけですが、先般策定をしました総合計画におきましても「自治・まちづくり」の中で、民間事業者やNPO法人等の皆様と市が協働して窓口業務を実施するとともに、親しみやすい公共空間づくりを行っていきまうというふうにして基本計画にうたっておるところでありますけれども、こういう方針でこれから進めていきたいというふうにして思っております。

この協働型事業といいますのは、事業名で言いますと郡上市提案型協働事業というふうにして言っております、コミシス郡上で、大和の振興事務所でやっていただいておりますものにつきましては行政提案型と言っております。行政から、この業務につきまして市民の皆様のどなたかにやっていただけないかというふうにして公募をします。そのことに対しまして、自分のところはこのようやり方で、幾らでこの業務を請け負っていきまうとこういうふうな提案をいただいて、審査会を持ちまして決定していくということでございます。大和につきましては平成22年、ことしで2年目になります。21年に一部施行をしておりますけども、今、田代議員のおっしゃられたような内容で非常に精力的に取り組んでいただいております、我々としてはむしろ、行政が学ぶべきことが多いなというふうにして思っております、非常に明るくて感じのいい窓口をつくっていただいて、一方では行政改革にも資する、そういうふうなお取り組みをいただいております。

そこで、ちょうどここに、その提案書の中身があるんですけど、非常にうまく書いていただいております、自分としてはうれしかったことをちょっと御紹介しますけれども。このコミシス郡上がこの事業に提案、立候補されたときに出された書類ですけども、ずっと書いてあります。それぞれいいことが書いてあるんですけど、協働の相乗効果として端的に、一部かいつまんで御紹介します。

市民の地域における活動への自発的参加の機会が得られる、こう言っておられるんですね。それから協働のアピールができていくと。それから、市の財政コスト削減が図られると、市民満足度を向上するんだと。それから、ある意味、雇用の創出につながるということですね。ここまで、この提案者が我々に提案をしてくださったわけですけど、そしてそれを実現していただいとすることで、そういうことで我々としても昨年機会を持ちましたのは、こういうお取り組みが郡上市内の窓口でも広がっていくことができないかしらという思いで、関係の皆様と一緒に大和に出かけて、大和の実態を見たり意見交換をしたわけでありまう。

ただ、このことをやろうと思いまうと、大和の場合は幸い前の市民課長もそのメンバーとしておりましたし、またコミシス大和の時代のお取り組みありまうから、それまでのやっぱり蓄積とかあったと思いまう。それから、大和の振興事務所も非常に受け入れについて積極的に双方が取り組

まれた経緯がありました。

今、若干我々が思っておりますのは、こうした受け入れ団体が雇用をし、税のこと、社会保険のこと、全部やっていくってということと、人を必ず確保して欠員をさせない状況をつくるっていうことはなかなか難しい面が一つはありますし、また行政のほうも、一人区という形でお渡しをするような部分をうまくつくっていくってことも、まだまだ十分できてない面がありますので、双方がこのことは学び合いながら高めていく必要があると。幸い24年度には市民協働センターの設立が今目指されておりますので、そういうところを通じて、双方がこういうふうな行政のあり方づくりへ向けまして取り組みを進めていけたらいいというふうに思っております。

何しろ新しく切り開いていく分野でありますので、どうか市民の皆さんにおかれても、必ずしも窓口業務だけではないんですね。いろんな形のパートナーのあり方がありますから、道路パトロールもそうだと思いますし、いろいろな場面でそういうあり方があると思いますので、そういうものを御提案いただきながら、我々のほうに提案いただく市民の皆様からの提案型もありますので、大いにそういうこともPRさせていただきますので、積極的に御提案とか、試行錯誤の中で御参加をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

(4 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○4 番（田代はつ江君） では、今後について、この事業を展開されるために、いろいろ今試行錯誤してみえるという段階、そういうふうに取り取っていいでしょうか。はい。

それで、コミシス郡上のほかに手を挙げられた団体というのは、郡上市の中には、まず今のところは、そういうふうでいいですか。

○議長（池田喜八郎君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） 行政提案型のこの事業につきましては、この1件で1団体が、今2年目をやっただいております。具体的には24年度に入りましてから、市民協働センターの運営につきまして、この行政提案型で公募といいますか、団体というのは限られるとは思いますが、こういう取り組みを始めていきたいと思っておりますし、これに類する業務につきましても今後とも取り組みを広げていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(4 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○4 番（田代はつ江君） 詳細にわたり、ありがとうございました。時間も少し残しましたが、以上で私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、田代はつ江君の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前 11 時 39 分)

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 0 時 59 分)

◇ 森 喜 人 君

○議長（池田喜八郎君） 3 番 森喜人君の質問を許可いたします。

3 番 森喜人君。

○3 番（森 喜人君） それでは、議長さんから発言の許可をいただきました。一般質問させていただきたいと思います。きょうは市長さんで 1 人でございますがよろしくお願いします。

きのうは大震災から 1 年が経過いたしました、記憶が風化しないようにということでさまざまな式典やら追悼式が行われまして、本当に心から御冥福をお祈りしたいというふうに思います。

実は、今は別れと出会いのときでもありまして、子どもたちが卒業し、また新しい学年に成長するときでもあります。先般、3 月 9 日でありましたけれども、私の子どもも高鷲中学校を卒業することができましたが、そのときの校長先生のお話が非常に印象的だったので、ちょっとお話をさせていただきながら進めていきたいと思います。

宮城県の気仙沼市の階上中学校で行われた卒業式、これ昨年度の卒業式典の梶原君という生徒の答辞の文章でありますけれども、一部だけ紹介をさせていただきたいと思います。

階上中学校といえば「防災教育」といわれ、内外から高く評価され、十分な訓練もしていた私たちでした。しかし、自然の猛威の前には、人間の力は余りにも無力で、私たちから大切なものを容赦なく奪っていきました。天が与えた試練というには、むごすぎるものでした。つらくて、悔しくてたまりません。時計の針は 14 時 46 分を指したままです。でも時は確実に流れています。生かされた者として、顔を上げ、常に思いやりの心を持ち、強く、正しく、たくましく生きていかなければなりません。命の重さを知るには大き過ぎる代償でした。しかし、苦境にあっても、天を恨まず、運命に耐え、助け合って生きていくことが、これからの私たちの使命です。後輩の皆さん、階上中学校で過ごす「あたりまえ」に思える日々や友達がいかに貴重なものかを考え、いとおしんで過ごしてください。先生方、親身の御指導、ありがとうございました。

こういったような文章を涙ながらに読まれたということでございまして、これ昨年のお話であります。それから 1 年が経過をいたしました、本当に防災ということも考えさせられるし、また普通の生活のありがたさというものも考えさせられる文章だったなというふうに思ったわけであります。

東北大震災から丸 1 年が経過をいたしました。ようやく春が到来しようとしております。ただ、雪が降っておりますけれども、いまだ復興は進んでおりません。一日も早い復興をと祈るばかりであ

りますが、私たちも万が一に備えることが必要であることは、だれしもが感じていることであります。地域の安心安全という視点でさまざまな事業が見直されている中、私は今回、郵便局という存在について、いま一度考え直してみたいというふうに思いまして、市長の考えをお聞きしたいというふうに思っております。

郵便局というのは非常に、極めて重要な機関であるということはよくわかっておりますけれども、特にこういった過疎、辺地地域にとっては大切だというふうに思います。私も先般、石徹白へ行く機会がありまして、石徹白で見てまいりましたが、あそこはスキー場も実は休業を迫られまして、郵便局は、しかし大変立派な郵便局が厳然として存在して、またデイサービスの施設2つだけは立派なものがあるなというふうに思っておりましたけれども、そうした中で感ずることが多々ありました。

郵政民営化4分社化ということでもありますけれども、国を二分する闘いが行われましたけれども、便利になったという声は一度として聞いたことはありません。完全民営化されれば郵貯、簡保も外国へ流れていくと。これは以前から言われたことではありますが、そうした状況も何となくわかってきているわけであります。

先般も、実は選挙の説明会がありました。そのときに私どもも選挙はがきを持って行くわけですが、その選挙はがきの受け付けの窓口が2階だそうで、何か非常に不便になったなということも私自身非常に感じておりまして、いなかったらブザーを鳴らしてくださいとか、そんなことで。4分社化されて、窓口業務、それから配達業務、そして貯金業務ですか、それから簡保という形で4つに分かれておりまして、非常にちょっと不便になったなということを感じているわけであります。

国政は衆参のねじれで、何も前へ進みません。先ほども国政の場を見ておりましたが、なかなか、本当に国会議員の質問のように思えないような質問もたくさん出ておりました。その中で国民新党という与党の一員でありますけれども、国民新党が、現在の政治状況では地域住民に対して何の利益も生まれてこないということを感じておられるというふうに思います。

私は地域を守るために、国とは切り離してでも、この郵便局というものを最善の道を模索してあげるといことも、そして私自身が必要なことではないかというふうなことを考えているところであります。

さて、郵便局が国営もしくは公社化の時の話でありますけれども、私は加茂郡の川辺町の町長さんと親しいものですから、以前、新聞に郵便局と川辺町の町長が何か契約を結ぶときに載ったことを思い出したので、川辺町の町長に会いに行ってみりました。そこで、平成9年とそれから10年、それから13年に結ばれた契約のことをちょっとお聞きしてきたんですが、平成9年9月10日に災害支援協力に関する覚書ということで、川辺郵便局は川辺町内に発生した地震その他による災害時に

において、災害基本法、災害救助法、その他の関係法令に定めたもののほか必要とする対応を、川辺町と川辺郵便局が相互に協力をして円滑に遂行するため、次のとおり覚書を締結するということで、郵政、それから為替貯金、簡易保険の郵便事業にかかわる災害特別事業取り扱い及び救援対策。2、川辺町が所有管理する施設及び用地の郵便物集積場所として提供すると。3番、郵便局が所有管理する施設及び用地を避難場所として提供する。4つ目、被災住民の避難先及び被災状況等の情報の相互提供。5番、必要に応じた災害場所への臨時郵便差出箱の設置、その他ということであります。

そして、平成10年11月18日には道路損害等についての情報提供に関する覚書、3つ目には、平成13年12月20日、廃棄物等の不法投棄に関する情報提供の業務委託契約書というようなことで、3つのそうした契約書がありました。そして、平成19年10月1日、民営化に伴いまして協定等の継承もしたということで、民営化してからも一部除いて同じような業務を提携してやっていたというふうなことでありました。

しかし、今、平成24年に行ったわけですから、そのときはほとんど郵便局との交流もなくなっているというふうな話もお聞きをしてみいましたけども、そういう中で郡上市はどういう状況なのかということをお聞きしたいと思います。

もう一つ、職員の減少状況も含めて、これは7番議員のときもお答えになったと思いますけども、職員が、職員といいますか、市の職員ですね、市の職員がどんどん減っていく状況の中です。そうした状況もちょっとお聞きしながら、この郵便局との今の提携状況をちょっとお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

御指摘のように郵便局というのは地域にあって、また全国津々浦々、実にきめ細かくネットワークが引かれているというものでもございまして、この郵便局の、いわば自治体側からすると、提携活用ということは大きな課題だと思います。

そこで、これは合併前に町村ごとになされてた部分も一部ありますが、現在、郡上市においても平成17年の3月22日付ということで、郡上市内の各郵便局といろいろ、さまざまな提携の覚書を交わしております。その主な項目は、川辺町のケースと同じように災害支援協力に関する覚書、それからまた廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する覚書、それからひとり暮らし高齢者の快適生活ネットワークにおける情報提供に関する覚書、それから道路損傷等についての情報提供に関する覚書と。郵便配達等をされますので、どっかの道路が、あそこが著しく穴ぼこがあって危ないぞとか、あるいは崩れそうだとか、そういうような通報をしていただくというようなことでございます。それからまた当然、消火、救命に関する覚書というようなことで、郡上市内においても同じようにそ

ういう連携をいたしております。

それからまた、前は地方公共団体の特定の事務の郵便官署における取り扱いに関する法律という法律があったんですが、これは民営化になって法律の名前、地方公共団体の特定事務の郵便局における取り扱いに関する法律というふうに変わりましたけれども、これが旧町村時代からのいわば遺産でございますが、色んな住民票であるとか、戸籍謄本であるとか、印鑑証明であるとか、こういったような一定の証明書の発行等につきまして、交通が不便なところの郵便局をお願いをいたしてるといってございまして、現在、例えば白鳥町内の牛道、北濃、あるいは石徹白、あるいは旧八幡町内の西和良郵便局といったようなところで、そういった諸証明の発行について、今日もその事務をお願いしてるといってございまして。

こういうことですが、今もお話ございましたが、郡上市は合併以来、平成16年から比べますと、普通会計の職員だけでも約160名ほど減少させております。なかなか職員配置がうまく、うまくといいますか、そういう形で、特に振興事務所等には最初は手厚かったわけですが、なかなか手は回らないということですので、こうした職員の削減ということをやっていく上において、いろんな形で地域にきめ細かく目配りをしていただく、そういったようなことのためには、この郵便局の連携というのは今日においても、なおその意義を失わないものであるというふうに思っています。

(3 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君。

○3 番（森 喜人君） 質問しようとされたことを全部答えていただきましたが。

ちょっと、地方公共団体事務という話を今されました。白鳥町の時代から、非常に白鳥町の町長が先見の明があったという話もされたことがあります。今言われましたように、牛道、北濃、西和良、それから石徹白ですか、こういったところでこの業務がされていると、今も継続しておられるということでもあります。そうしたことで、できれば、まだ十分でないところもあるというふうに思います。例えば相生なんかも結構遠いですし、美並なんかも結構遠いと。それから、簡易郵便局のあるところは難しいという話もちっと郵便局の方々がされたんですが、小那比であるとか、ひるがのであるとか、そうしたところなんかも、できればそうした地方公共団体事務ができればいいなと私は思っと思んですが、そうしたことについてはどういうふうにお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） これはニーズの問題と、それから恐らく各郵便局の対応体制の問題と、2つあると思います。今お話がありましたように、少しでも住民の利便を図るという意味では、現行の4つの郵便局だけでなく検討の余地はあるというふうに思います。これは、地方公共団体として

各郵便局の体制が、そういう事務をやっていただく体制が整っているかどうかということをも十分に判断をしなければいけませんし、また郵便局側のほうも、それを受け入れるかどうかということについての協議が整う必要がございますし、現在の法律では恐らく郵便局株式会社のほうへ協議をして、各郵便局だけじゃなしに、いわば郵便局株式会社のほうへ、多分どういう手続かで協議をして、それから議会の議決を経るという手続になっていると思いますので、これからの課題として十分検討をしたいと思います。

(3番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） 今国会において、実を言うとちょっと聞いた話だけで申しわけないんですが、その4分社化された郵便局、分担されてる郵便局でありますけども、これを何とか一つにしたいというようなことで、一つにするということは国営ではないんですけども、何らかの形で結びつきを持ってやっていかないと、それぞれの会社だと経営が難しいということもあります。非常に郵便局サイドも混乱をしております、ただ、国民新党、与党ですから、なかなか進まないというようなこともあって、今回の国会でもって、実は公明党さんの提案で、そういったことで進むんではないかという話もあります。もちろん自民党の反対があるとストップしてしまうということもありますけども、その辺のいろんな操作はあると思いますが。

ただ、国政を待てられないと私は思うんですね、国政の進み方を待てられない。要するに、やっぱり地域が郵便局と手を結んでいくという、ある程度のスタンスを示していかないと国も動かないというのが私の実感でありまして、そういう意味では、郵便局の皆さんというのは地域に貢献したいという気持ちをたくさん持っておられます。そして、実は私もその意味で、こうした形で質問をさせていただいておるんですけども。そういう郵便局の皆さんが地域のために貢献したいと、もしくは郡上市と一緒にやっていきたいという思いを持っておられるわけですから。ですから、何とかそういう場を郵便局とそれから市長さん、もしくはいろんなスタッフの皆さんと交流の場、もしくはいろんな話し合いの場を持ていただくというようなことができないかということをお聞きしたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 郵便局の皆さんがそういうお気持ちを持っておっていただくということは非常にありがたいことでございます。たしか、お聞きをするところによりますと各簡易郵便局の局長さん方は、この前から話題になっております、いざというときにはということで防災士の資格もお取りになって、そういういざというときの対応に備えておっていただくという話も聞いておりますし。それから、もともと「ひまわりサービス」というような形で、これは鳥取県の智頭町というところの郵便局から始まった運動で旧郵政時代に全国へ広まったものでございまして、お年寄りの高

高齢者の方に声かけ運動とか、配達があってもなくても声をかけるとかっていうような形でやっておられたもの、こういうようなものが、先ほどのひとり暮らし高齢者の快適生活ネットワークにおける情報提供に関する覚書というようなものにも今日残ってるわけですけども。いずれにしろ、そういう精神というのは非常に大切でございますので、一度、機会を見て、そんなことをぜひ協議したいというふうに思ってます。今、特に八幡の郵便局長さんには、たしか毎月1回、8日を定例会として、この郡上市内にあるいろんな機関の長に集まっていたいて情報交換をするような場も持っておりますので、そういうような場も通じて、いろいろと御協議したいというふうに思います。

(3番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○3番(森 喜人君) ありがとうございます。

先ほど声かけの話も出ました。ひまわりサービスですか、出ましたが。郵便局の方々も貢献したいという思いを持っておられます。そして、郡上市の要望があれば、そういう方向で努力したいという気持ちを持っておられますので。やっぱり今の配達業務見ますと、ポストへぱいを入れて行ってしまうというような感じが本当にします。特に若い子たちにどんどんかわってるんですね。郵便局を私も回ってみましたけども、やっぱり私よりも年齢の若い子が郵便局長やっておられますし、配達業務をやっておられる方もかなり若くなってみえます。そうした意味で、ぜひ話し合いを早くしていただいて、そうすれば郵便局の皆さんもこういうふうに局員を育てなきゃいけないんだってこともわかってくると思いますので、そうしたことをぜひ進めていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。次は、地域の活性化というようなテーマで質問させていただきたいと思っておりますが、3項目でございます。

1つ目は、これは本人の許可も得ましたので名前出していいと思うんですけども、福田修子さんという方のことでございます。これは平成24年度、今年度ですね、国体の相撲競技が郡上市が開催されることは知られていると思いますが、この冬、1月中旬に冬季国体が岐阜県及び愛知県両県で開催されたということは、知っておられる方は余りおらないのではないかとこのように思います。

本大会のクロスカントリー部門で白鳥のオリンピック選手、福田修子さんが、岐阜県代表として大活躍し優勝されてましたことは御存じでしょうか。青森県から岐阜県に嫁がれまして、今回の国体をもって勇退を宣言されておられるわけですが、こうした方の、この人材を大切に使うということが非常に重要ではないかというふうに思います。郡上市でオリンピックに出られた人って、恐らく私の記憶するところでおられないんじゃないかと思いますが、オリンピック選手であります。郡上の体育の向上であるとか、青少年の育成、さらに生涯スポーツのために御活躍いただけないものかというふうに思っております。そのための準備をしてあげられないものかと思っておりますが、

どういうふうにお考えでしょうか。

ちなみに、私も中学校時代に、ある先生にこの種目で鍛えられまして全国の大会に出場した経験から、昨年度から高鷲中学校において何とか選手を集めまして、コーチを現役の選手にお願いをして大会に出してきました。岐阜県は選手層が薄いということもありましたけれども、それなりの成果を残しましたし、今後も続けられればというふうに思っております。高鷲のみならず郡上市全体の取り組みに、さらにはスキー愛好家の底上げにできないかというふうに模索しているところであります。

そんな折、福田選手の存在を知りまして、少しく交流することもあったんですが、人格的にも大変素晴らしい方でありまして、経験豊かであります。オリンピックに3度出ておられまして、2002年のソルトレイクシティオリンピック、それから2006年のトリノオリンピック、そして2010年のバンクーバーオリンピックと3度出て、そして日本選手としては大変いい成績を残しておられます。優勝とか準優勝とかそういうことはありませんけども、かなりいい成績を残しておられるということです。そんなことで、何とかそうした選手の起用を考えたいと思っておりますが、市長のお考えをお聞きたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいまお話のございました福田修子選手、今回、見事期待にこたえていただいてクロスカントリーに優勝をされたということで、本当に敬意を表したいというふうに思います。

今お話ございましたように、福田選手は岐阜県の国体選手ということで、岐阜県の企業に籍を置いて、これまでトレーニングを積んでこられたわけでございます。そしてまた、御縁があつて、この郡上市内のレストランの若主人と——昨年の、たしか4月だったかと思いますが——御結婚をされたということで、今回この優勝を機に選手生活は引退をされるということだと思います。今回、福田選手の優勝の陰には、結婚はされても、そのトレーニング生活にもう専一でそういう生活を送られた、それを支えられた、結婚された若主人のほうにもエール、敬意を表したいというふうに思いますけども。

今度、実は15日の日に優勝報告ということで市役所へおいでをいただくということになっておりますし、私のほうからは郡上市民であり、また先ほどお話のございました輝かしい経歴も持つておられる方でもございます。ぜひ、市政功労表彰をお受け取りいただきたいというふうに思っております。そして、市政功労表彰もさせていただきたいと思っております。その際に、ぜひ、ただいまお話がございましたように、郡上の青少年に夢を与えていただけるような、何らかの形でそういう、これまでの御経歴を生かしたような形で子どもたちの御指導がいただけないかどうかということを一度御本人にお伺いをして、できますれば、そのような形で、また今後の御活躍をお願いしたいというふ

うに思っております。

(3番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○3番(森 喜人君) クロスカントリーの競技の選手というのは、なかなか生まれてこないんですよね。大変きついということもありますけども、競技自体がですね。そういう意味では、本当にその野をいかに広げてやるかということだと思うんです。私の息子が実は選手として、今回2年生、3年生で出たんですけども、次の選手を募ろうと思ったら、だれもやらないんですね。それで何とか高鷲中学校の先生にも次の選手をとということでお願いをしとるんですけども、本当にすばらしい競技だと私は思っております。ずっと続けられるというふうに思いますし、今郡上でも地道にやっておられる方々もみえますので、何とかもっと大きなものにしたいというふうに思います。

そして、ひるがののほうでも実はウォーキングコースをつくって、愛好家を集めて散歩といいますかウォーキングをやっておられる方もみえます。そうしたものと連動させてでも、健康づくりというものを中心としたそういう地域づくりも必要ではないかと。和良のほうでやっておられますけども、正月のマラソンだとか、そうしたこともあります。介護とか福祉ということもありますけれども、健康づくりというものをもっと前に出して、そして進めていくという意味でも、この競技というのは非常に大切なすばらしい競技だというふうに思いますので、ぜひお考えをいただきたいし、体育協会とかそういったところにも御検討いただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それから、2つ目でございますが、市内のスキー場の問題であります。先般の産業建設委員会の報告の中にありました。ことしのお客さんの実績ですね、入り込みの実績ですが、昨年比10%弱の減ということで大変厳しい、ことしは実績というふうにお伺いしてます。

それから、昨年比だけだと、まだ10%弱なんですけど、5年間の比を比べますと15%、17%弱ということですから、どんどん実は減っているということが言えると思います。かつては200万を超えるスキー客だったんですが、今は150万を切っていきますし、ことしなると130万ぐらいになるんでしょうか、そんな数字になるというふうに思いますけども、これは本当に郡上市にとって死活問題だというふうに思います。パートとか入れますと1,000人以上の雇用があると思うんですけども、そうした皆さんの雇用の問題もありますが、ぜひそうした意味でスキー人口の底上げという観点で質問させていただきたいというふうに思います。

人口の減少は郡上だけの問題ではありません。日本の人口の減少に伴う必然と考えざるを得ない部分もありますが、何とか食いとめる手だてがないかと考えております。特に、ことしの来場者数は厳しいものがあります。さらに、オリックス系列のオーナーが高鷲の3つのスキー場を手放しました。ほとんどの社員が知らないうちに、兵庫県ですか、滋賀県ですか、の某会社に売られていた

わけです。いつ、どうなってしまうかわからないというのが、こういった産業だというふうに思います。

さて、数年前に郡上の子どもたちに、特に小中学生のリフト券の割引については安全協議会等で御検討いただき、希望者についてはシーズン5,000円ということで可能にさせていただきました。小さなうちからスキー、ボードに親しんで、大きくなって友達や、親になれば子どもたちを連れて来ることではできませんでしょうか。

その第二弾として、高校を卒業した年、19歳か二十の記念すべき年を決めて、1年間を無料化すると。そして多くの若いスキーファンをつくることはできないでしょうか。一度覚えた楽しみを忘れることはないというふうに思います。この提案というのは既に取り組んでいるところもあります。提唱者は楽天という会社の三木谷社長だといいますが、どのようにお考えでしょうか。本来は企業間同士で検討すべき、もしくはそれぞれ検討すべきことだと思いますが、郡上の場合には行政が始動しないとなかなか動かないという点があると思います。そうした意味で市長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 郡上にとってスキー場というのは、非常に一つの大きな産業、大切な産業であるというふうに思います。昨日のぽかぽか陽気で、もうことしのシーズンも終わりかなと思っておったんですが、昨夜から降って、この雪が——生活交通には大変ですが——少しでも、この3月いっぱい、市内のスキー場の営業に資するようなことがあれば、それはそれでまたありがたいなというふうに思っておりますが。いずれにしろ、先ほどお話ございましたように、少し苦戦をいたしております。そういうことでいろんな工夫をしながら、この集客というものにやっぱり努めなければいけないというふうに思っております。

ただいま御指摘がありました19歳の年齢層の方に、例えばいろんなタイプがあるそうですけれども、全シーズン無料というところもあれば、平日無料というところもあったり、4つか5つ、タイプがあるそうでございますが、そういう形のサービスをしてと。それをスノーマジックキャンペーンとか、あるいはスノーを雪といって、そして19歳というのをナインティーンですので、「雪マジ！19キャンペーン」というような形で全国でやってるところがあるということでございますし、郡上市内にも一部あるというふうに承知をいたしております。この辺のところは、こういう方法があるよということで、またこれを束になってそういうキャンペーンをすれば、さらに魅力というものもあると思いますので、一度いろんな協議会等の場を通じてこうしたことを、最終的には各経営者の御判断というものはあると思いますけれども、一度投げかけてみるということは価値のあることだというふうに思っております。

それから、先ほどもお話ございました、今回本当にシーズンの真っ最中の中で、市内のオリック

ス系統の3カ所のスキー場が経営者がおかわりになるということでございましたが、実はそのおかわりになった経営者ともお会いをさせていただきました。兵庫県の養父市というところに本拠を置いておられる経営者の方で、全国幾つかのスキー場を今手がけておられるということですが、本当にスキー場の経営ということに情熱を持っておられる方でございまして、私は必ずや、これまでに劣らぬいいスキー場経営をやっていただけるものと期待をしております、今後いろいろと、大変御経験も——お若いですが、社長さんは——豊富でございますので、連携をして、いろいろ郡上のスキー場振興というものにお力になっていただけるものと考えております。

(3番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） ありがとうございます。いろんなことを考えられると思うんですけども、市内の人たちがスキーを楽しむということが、まず大切なというふうに思ってます。

教育長さんのほうから、公民館体制ということをよく言われるんですけども、公民館主導のスキーツアーであるとか、そうしたことも私も実は公民館のほうに行ってお願ひしておりますけども、ぜひもっともっと盛んに公民館を中心としたスキーツアーというものも組んでいただきたいし、北部の公民館は盆踊りツアーとか、そういう交流を公民館体制でもってやっていくということも大切なということを私いつも言ってるんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、スキー場での出会いの場ということも非常に重要だなというふうに思ってます。高鷲の若い男性は結構、スキーに来た女性と結婚する機会が多いんですね。そうした意味で、そうした結婚の場でもありますし、また結婚式をスキー場でやってもいいかなというふうに思います。そうしたことも考えていただくこともいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後になりますが、3つ目の質問です。これは郡上市、何とか明るい情報がないかなと思って質問するんですけども。華がないといひますか、なかなかぱっとしたことがないといひますか。そうした意味でミス郡上といひますか、これは八幡町で以前あったそうなんです、何か人権問題でなくなっちゃったそうなんですけども。そういう問題かなと、私は実は思うんですけども。ミス郡上とか、人権問題といへば、じゃあミスター郡上と。男も女も、そういうミスター・ミス郡上をつくってもらって、コンテストやってもらって、そしてさまざまな事業といひますか、そうしたものに参加をしてもらおうとか。そして、一番私が興味があるのは、郡上だと、どういうミスができるのかなということが非常に興味が、実はあります。ただきれいだとか、かわいいとかというんじゃなくて、郡上に合ったミスがいるんじゃないかなと。心がきれいだとか、非常に人格的な問題だとか、そうした中でのミス・ミスターというのを選べないかなというふうに思っておりますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 恐らくミス〇〇コンテストというのは、例えば自治体でそういうものを主催をしてやるということについて、女性の、一定の角度から見たコンテストをやるというようなものはいかがなものかというようなことがあったんだろうと思いますが。

森議員の御指摘は恐らく、そういう郡上の魅力ある若い人たちを活用して、郡上のキャンペーンとか、そういうものに活躍してもらえないかということだと思います。これまでも郡上おどりのキャンペーンメイトとか、いろんな形で活躍してもらっておるわけでございます。最近は各地域においても必ずしも女性ばかりではなくて、例えば名古屋城のお迎え武将隊というような、信長、家康、秀吉というようなのが出てくるとかっていうような、ああいうものもあるわけですから、男女問わずということかもしれませんけれども、いろいろと郡上の特色をとらえたそうしたキャンペーン人材というようなものについても、各地域の事例等も参考にしながら、大いに検討してまいりたいというふうに思います。

（3番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） ありがとうございます。

市長がいろんなことを語られるよりも、若い子がしゃべったほうがいいのかなという部分もたくさんあると思いますので、ぜひ、そんなことも活用していただきながら明るい郡上をつくっていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、森喜人君の質問を終了いたします。

◇ 渡 辺 友 三 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、14番 渡辺友三君の質問を許可いたします。

14番 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） それでは、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに提出してございます質問に準じまして、大きくは2点でございますが質問をさせていただきたいと思えます。

まずは、その前に一言お礼を申し上げたいと思いますが、去る1月5日に当町内で発生しました5棟全半焼につきましての火災につきましては、多くの市民の皆様方からお手伝いをいただき、またお見舞いをいただきました。そして、各商店、また企業さんからも、毛布、お米等の見舞いの品も多く届けていただき、地域住民といたしましても本当に心強く思った次第でございます。

一般質問の初日には水利の問題で、防火水槽の問題につきましていろいろと御心配をされておる

面もございましたけれども、三方からの水利も確保されており、しかしながら、それでよかったわけではなく、改修すべき水利の点はあるところがございますけれども、一応の水利という点につきましてはあったということでございます。3日間ほどの後片づけにも市内各地より駆けつけていただき、地域住民、本当に安心したところがございますので、まずこの地に住む者といたしまして、ここでお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、質問に移らさせていただきます。

第1点目の市民の安全安心ということでございますが、緊急時の情報収集体制は大丈夫かという点につきまして御質問申し上げたいと思います。

この国からの放射線緊急情報、そのシステムは本当に大丈夫だろうかと心配しておるところでございますが、昨年の震災後の6月議会の一般質問でも、この問題を取り上げました。福井県の原子力発電所群が、もしも地震、津波等により被災した場合には、郡上にとってはこれが一番の心配であると質問いたしましたが、市長からは、放射線の通報システムは県も心配しており、常時連絡体制をとっているの、県や国からの緊急システムの情報収集体制を確実なものにしていきたいと答弁をいただいております。

新聞、テレビの報道によりますと、関西電力大飯原子力発電所3号機、4号機の再稼働の動きも伝えられてきておるところでございます。地元が同意すれば、4月にも再稼働を目指す方向で調整に入ったというような読売新聞の報道もありました。また、3月10日の新聞によりますと、再稼働は政治的判断で行うというようなことが、これが昨年の7月に電力検討会議という中で閣僚から強硬な意見も発せられたと、発言されたというようなことでございまして。

ここで、あえて市民に不安感をあおる気はございませんけれども、この大飯発電所から郡上市、隣接しているところでありますと本当にわずかな距離でございますし、例えばこの市役所までにつきましても119キロ、徒歩で、歩いて29時間余りでここまで直線で到達するような地域でございます。春の中国大陸からの黄砂の点をとっても、この大気の流れからの影響は明らかでございますが、市長は、放射線については科学的根拠に基づかない風評被害のおそれも出てくるので、正しい知識を持って、正しく恐れることが大切であるとの答弁をいただいております。

福島原発事故以来、政府機関の発言、また電力会社関連の情報は、余りにも不適切で信用性に乏しいとも感じられております。この市長の答弁の、国、県からの放射線緊急通報システムの情報収集は本当に大丈夫なのか、お伺いをしたいと思います。昨年の6月では、まだ震災、間もなくであり、なかなかそこまでの詰めた内容にはなっていなかったかと思っておりますので、1年を迎えた現在ではどのように詰められておるのか、お伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） まず、この原子力発電所の事故等に対する通報体制でございますけども、原子力災害対策特別措置法という法律がございまして、この法律の第10条というところに規定がございまして、一定の——これはまた政令に定めるとかというような形になっておるようでございますが、かなり緊急の特定の事象が起こった場合には国のほうから、県へはもちろんでございますが、その国のほうの判断によると思いますけども、関係あると思われる市町村に対して緊急情報ネットワークシステムという、通称エムネットというそうでございますが、こういうもので、それぞれの市町村にも知られるというふうな制度になってるということでございます。

そしてなお、これは念のため、その通報を受けた県から市町村に対しても、二重でございますけども通報をされるということになってるということでございます。一つは、こういう法律上の体制が今整えられているということでございます。

それからもう一つは、こういう特別措置法の第10条に該当するようなことでなくともということで、岐阜県のほうからそれぞれの、福井県等にある発電事業者に対しましていろいろと折衝をされました結果、そういう法律に定めるものよりももう少し軽微なという意味だと思いますけれども、いろんな異常な事態があった場合には、その影響が当該原子力発電事業所の周辺地域に及ぶおそれがある場合においては、岐阜県へも情報連絡をするようにということで発電事業者と覚書を交換された。あるいはまた、そうした、いざ何かあったときということだけでなしに平常時においても、お互いに情報交換をしましょうということで文書交換をされたというふうに承知をしております。そういうことで、もし何らかの形でそういう通報が岐阜県にあった場合には、岐阜県において、一定の基準において市町村に対しても通報をするというふうに、今仕組みが整備をされているところでございます。

なお、市は市自体として御承知のとおり、ことしの1月から郡上市内において、毎日毎日は八幡町と白鳥町の、それぞれ消防機関の決めたところで空中の放射線量をはかって、これを毎日、市民の皆さんにインターネットのホームページを通じて公開をします。この八幡、白鳥以外の各地域につきましては、月1回、これも定点を定めまして空中の放射線量をはかって、これを市民の皆さんに公開します。こういう観測体制をとっておりまして、もし何らかの異常が認められるということであれば、また必要な対応体制をとるということで今防災計画の見直し等をしております。

（14番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ありがとうございます。本当に市民が安心して安全に暮らせるという郡上ということで、そういう情報につきましては確実なものの情報収集ということを重ねてお願いをしたいところでありますが。今の政府が発表しました冷温停止宣言についても、他国からはまだ早いでないかというような批判も受けておりますし、その原子力の再稼働の安全性につきましても、

ストレステストで安全が確認されたらというようなことでございますが、ストレステストにしても、なかなか確実なものであるかという、これの再稼働の是非を判断するには、まだまだおかしいのではないかというような批判もあるところでございますので、どうかその辺につきましても、いろんな会議におきましても、市長会等での確実な情報の収集、そしてまた少しでも懸念されることがある場合には大いに御発言いただいて、市民の安全・安心は守っていただきたいをお願いをいたします。

それでは、2点目の、第2ステージの総括ということでこれは出しておりますけれども、ここまできると、その前にいろんな方がやられておりますが、私は私なりに、また御質問させていただきたいと思います。

市長が第2代の市長選に出られるときに発行されました「新生郡上市、第2ステージへ、市民の力で一体感のある郡上市を」というこの懐かしいパンフレットでございますけれども、この中には目指したい市政ということで5項目に対する提案説明がされております。ここで、この5項目に對しまして、市長この4年間務めてこられまして、御自身の評価をお伺いしたいと思います。今議会の開会当初には、市長、今回はこの提案説明においては、平成24年度の市政運営の基本方針は、その機会を与えられたら改めて述べるというふうに申されておりますが、今この4年目を一つの通過点とされる場合に、どのように御自身で評価されているのか、お伺いをしたいと思います。

平成20年初議会において、さきの4年間のとうとい歩みをしっかりと受けとめ、それを点検しながら第2ステージに入って、ふるさと郡上市づくりをさらに一步一步と着実に進めていく、財政困難のこのピンチを、質、量ともに新しい自治体経営創造への契機とするよう、市民の理解と協力を得ながら行財政改革を確実に進めていくとして、5つの重点課題を掲げ市長に就任されております。

その後、国内外では、政治、経済ともに大きく変動いたしております。アメリカに端を発した世界的規模の金融経済危機や、国内でも50年間続きました政権も自民党から民主党へと交代があり、またその上で雇用情勢が悪化するばかりであります。昨年は東日本大震災の発生と今なお収束を見ない福島第一原発などで、日本の安心・安全神話は崩れております。

市長は、これまで一貫して安心、安全、活力、希望を基本理念に市政運営をされてまいりましたが、4年目の今を通過点とするときに、御自身で掲げられた目指したい市政5つの柱、この達成感を御自身でどのように評価されているのか、お伺いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 先ほど野田議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、今、約4年を経過して振り返ってみますとき、平成20年のちょうど今ごろの段階で、先ほど御指摘のような目指したい5つの方向といえますか、そういうものを掲げたわけでございます。しかし、そのときには、

その平成20年の秋に起こるリーマンショックも、あるいはその次の年の夏起きた衆議院選挙の結果による政権交代というようなことも予測すべくもなかったわけでございます。そういう中で、この4年間、いろいろと、その5つの柱を掲げて夢中で走ってきたというような感じがします。先ほど、それから冒頭申し上げましたように、先ほども野田議員の御質問に答えて申し上げましたように、議会や市民の皆さんとともに一生懸命やってきたという思いがいたしておりますけれども、今感じますことは、この掲げた5つの柱というものは、方向として間違っていないかったというふうには思っております。

しかし、4年間やれたことというものを考えてみますと、この5つの柱自身が、もちろん4年間で全部何かをやり切るというものではないので、まだまだ、この5つの柱に沿って考えた場合もいろんな意味で道半ばというか、半ば以前ということのような感じがいたしております。ただ、この4年間に、それぞれの柱について着実な一步一步はしるすことができたのかなあというふうに思っております。

何よりも第1の柱に掲げました新生郡上市の一体感のある郡上市づくりということでは、第2ステージという形で2回目の4年間というものを振り返ってみますと、合併をして、郡上市がみんなで力を合わせて一つになって地域を振興していかなければいけないという気持ちを、たくさんの皆さんがやっぱり持っていていただいているというふうに思います。郡上学であるとか何かいろんな提唱をしておりますが、そうしたことで一丸となって取り組んでいただいているというような気がいたします。

それから、2つ目の柱であります市民の皆さんの市民自治とか市民の参画、協働といったようなことも非常に大切なことでございまして、この間に一定の進展を見たというふうに思っておりますが、これについては、まだまだこれからだという感じがいたしております。

それから、3つ目の柱の安全、安心ということについても、先ほど野田議員の御質問に対してお答えをしましたが、医療や福祉やいろんな面で各施策を進めてまいりました。これも、一定の進展は見たというふうに思っておりますが、今後ともさらに進めていく必要があるというふうに思います。

それから、4つ目の活力、希望、この辺の特に経済面等において、先ほど申し上げましたように思わぬ世界的な大不況といいますか、そういうようなものの中で今日なお、あがき、もがいて苦しんでいるという状態でございますが。そういう産業の振興という意味では、いろんな住宅リフォームの助成であるとか、その他林業、農業等々に対する施策、あるいは商業の活性化のためのプレミアム商品券に対する財政支援とか、考えられるあらゆることをやってきたつもりでおりますが、今なお、まだ明るい展望が開けていないというのはそのとおりでございまして、今後課題を残しているというふうに思います。

それからまた、今後の活力ある郡上市内の基盤整備というような面においても、非常に厳しい財政環境の中にあり、また政権交代等に伴ういろんな公共投資の思わぬ足踏みといたしますか、そういうようなものもあって、なかなか思うようには進んでいないと。それから、もちろん県の財政状況の厳しさといたしますか、県自身が非常に緊縮財政を余儀なくされてるというような環境もございます。そういう中でこの社会基盤の整備についても、まだまだこれから努力しなければならないと思っております。

最後の5点目の身の丈に合った行財政体制の確立、そちらの方向へ向けて筋道を立てるということとでございますが、これもたびたび触れておりますように、財政の健全化等に向かって一定の進展を見たというふうに思っておりますが、これからさらに胸突き八丁へ向かっていくところであろうかというふうに思ってます。

以上、申し上げましたが、総括的に目指したい方向へ向けて何とか一步一步進んできたというふうには思っておりますが、私自身振り返ってみて、その達成というものについてはまだまだ頑張らなければいけませんということでございますので、小学校の宿題に対する先生が打ってくださるあの印でいうと花丸とかそういうやつじゃなしに、「これからも努力しましょう」というような評価をもらってるんじゃないかというふうに思っております。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 市長、先ほども第3ステージというようにお言葉が出ておりましたけれども、第3ステージをまた目指されまして、これが、5つが少しでも現実のものとなりますよう、大きな花が咲きますようお願いをしたいと思います。

もう一つの市政の推進手法といたしまして3つを上げておみえでございます。市民との対話と協働、市議会との対話と協働、市職員との対話と協働ということで上げられておりますが、地域のふれあい懇談会でありますとか、各種団体との懇談会、また特に中学生との懇談会といたしますか模擬議会といたしますか、この議場を使われての中学生の懇談会での提言につきましては、毎年のように、いいものは積極的に取り入れておられますが、新年度予算にも今回も計上されております中学生との懇談会、これは本当に若い人からの提言として貴重なものではないかなというふうに思っております。

それから、一つ思うには以前も、前にも取り入れられておったと思いますが、市民からはがきやメールでの市長への提言や意見、そういうものに対しては、どのような対応をされているかという点をお伺いしたいと思うんですが。実は、市長も御存じのように、議会のほうでも議会だよりのクイズの回答と同じに、いろいろと市民の方からの御意見もいただいておりますけれども。そんな中で本当にこの御意見が、その時々合ったいろんな意見をいただけるということで、これが19号

ぐらいから、たしかクイズを出題して、20号にこの意見をいただいていたということ。そのころには、要するに医療費の無料化が引き伸ばされて大変うれしく思つると、通院が。そういうことですか、こうやって議会がクイズを出すようになって、ふだんやったら全然、ほとんど詳しいことは見なんだけれども、子どもの姿が表紙に写とったら、それと同時に見て、こういうことも決められているとって、よくわかったというような本当にありがたい意見もございます。

ごく最近では、これは市長も見られたと思いますが、30号のときですが、これ女性の方ですけれども、仕事の関係で郡上に転勤して3年目ですが、子育て事業に関してはどの市町村よりも充実しているのですが、ですが——です——子を持つ母親の就労支援について、もう少し努力してもらえんかと、議会の研修も視察も、こういうところへ行って勉強してこいというような御意見をいただいております。この方は、本当に充実しとるので岐阜へは戻りたくないというふうな思いをされておるようですけれども、こうやって多くの方々から全部で260ほどの御意見もいただいておりますが、このような御意見、市長、当然こういうことも市長も見えておっていただくと思うんですけれども、こういうような細かな意見についてはどのような対応をされてきたか。この市民との対話と協働という点で、いろんな会議で集まってもらった人に意見を聞くだけでなしに、個々の意見として、こういうような意見の対応についてをお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 市民の皆さんとの対話、議会との対話、職員との対話と協働ということで掲げておるわけでございますが、4年間を振り返ってみて、決して十分な回数、質ともに、できているとは思っておりません。もっともっと、やっぱり努力しなきゃいかんというふうに思っております。

特に、市民の皆さんの声を聞くっていうのは非常に大切なことだなという感じを持っておりまして、ことしもそういう形での集まりを今年度11件ほどやらせていただきましたが、特にこの前、軽度の発達障がいのお子様をお持ちのお母さん方と話す機会がございました。小さいうちは言葉の教室というところへ通われて、そしてまた就学年齢児になると各小学校の支援学級へ入られたり、支援学校へ入られたりとかっていうような形で、そうした発達障がいのお子様をっておられるお母さんがどんとやっぱり苦労しておられるか。あるいは、そういう同じ悩みを持った人たちが集まって何とかしようと頑張っておるというようなお姿を拝見して、何とか市でもってやれる対応、サポートできることをしたいというふうに強く感じたわけでございまして、そういう機会が与えられれば、またそういう施策も強化していきたいというふうに思っているところでありますが。

そういう、直接フェース・ツー・フェースでの対話のほかに、御指摘ありましたように私どものほうへも市政モニターという形の何人かをお願いしておりますので、そういった方々から、例えば23年度35件ほど、いろんな御提案、御指摘があったというふうに聞いておりますし、聞いておりま

すというか私も見ておりますが。それから、メール、電話等で、約100件弱の御指摘やら、いろんなものがあるというふうに思っております。その中には、市役所あるいは市の各組織の対応が悪いという形の苦情、おしかりの電話やメールがかなりたくさんございまして、そういうものについては、やっぱり苦情というのは最大の情報資源であるというふうに思いますので、対応すべきものは対応するように指示をいたしておるところでございます。こういった形で、お話のあったものについてはできる限り、お答えをすべきものについてはお答えをするようにというように指示をいたしているところでございます。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ただいま市長から苦情という言葉が出ましたので、一つ、私も苦情を言いたいと思うんですが。実は3年ほど前に、これは市長というより職員の人がやってくれたんですが、どうも公安のほうの事務上——事務もできたと思うんですけども——昨年の3月には完成するというようなお話を聞いておったんですが。実は東町愛宕下の信号に、視覚障がい者の方が音の出る信号機をつけてくれというお話がありまして、いろんなとこ連絡とって、そして郡上警察署のほうともお話をしながら。そしたら、地域でつけた後の苦情が出ないように同意書をとってくれということで、同意書もとって提出をしたんですけども。そしたら今の信号機が街灯についておって、そこへそれを附属してつけるのが重量の関係で無理だというお話で、その無理だというお話のなり、いまだに何も進展もないんですけども。この点につきまして、行政というより公安の問題だと思いますので、一度、総務部長のほうで対応をしていただきたいというふうに思っておりますし。

もう一点、視覚障がい者のことで申しますと、昨年の6月に文化センターを使って県の障がい者の大会がございましたけれども、そのときにその準備の段階で、実は文化センターの中に階段、そしてエレベーターのそこへの点字ブロックを設置してほしいと、わからないので、そういうような要望がございましたが。これも予算の関係か何かで、いまだにできておらんわけですけども。この点については庁舎内で、そしたらその辺の職員との対話はどうやったんやってなことになるかもしれませんが、早急にこれは、文化センターを今後も使っていく以上は、そういう視覚障がいの方も使われる場所ですので、早い対応をお願いしたいと思いますので、この場でお願いをしながら。そんな職員との対話、職員が腹を割って、先日もちょっと出とったかとも思うんですが、職員が本当に市長に腹を割って話してみえるか、それこそ一杯飲んで腹を割って話してもええか、そういう市長は対応をされているかをお伺いをしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 職員の皆さんが本当に腹を割って話してくれてるかどうかというのは私自身にはわからないんですが、酒はよく一緒に飲むほうなんですけども、それにしても、しかし大変広

範な方とそういう場を一緒にするってこともなかなか難しいことですが。いずれにしろ、今後とも職員の皆さんが言いたいことを言っていただけるように、私も修養に努めたいというふうに思います。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） どうしても、一杯入ると機嫌よくなって大きなことで言いますので、より豊かな話題も出てくるのではないかと思います。どうか本当に一日でも早く、職員が腹を割って話せたわいというような環境を、優秀な職員の方おみえですので、つくっていただきたいとかように思っております。

それでは、もう一点であります、合併時にも、この地域審議会の設置に関しては各町村でいろいろと問題視もされたと思います。これ地域審議会を設置すること、設置せよでなし、することができるということでありまして、有識者によると、これを設置することによって合併が10年、新市計画の発展が10年おくれるとか、いろいろな話もお聞きしたことがございますけれども。これも、ちょうど10年といいますとあと2年、今9年目ですので、9年、10年と、あと2年ということになりますけれども。市長からの諮問を受けての、答申するのはこの期間であります。市長、もし——ここでは、もしと言っておきますが——再任されましたときには、この地域審議会、またそのような類似した組織を設置されるおつもりかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この地域審議会は当時合併をするときの合併特例法の規定によりまして、各関係町村の議会の議決を経たその協議ということで期限を定めておくことができるというふうに書いてあるわけですね。それで、その協議は合併後10年間というふうに定めてあるわけでございます、その10年が今度の、実質的には24年度、25年度のあと2カ年ということだと思います。

私は基本的な認識としては、この合併後10年間ということでございますので、あと残りの2年間の期間も地域審議会というものを設けて、この合併10年の最終的なはいろんな調整を図っていくべきものというふうに考えております。

ただ、その先は、これは今度は郡上市のいろんなこれも地域のいろんな、意見を聞きながら市政に反映をさせていくということで、どんな組織が必要なのかということは、この地域審議会の皆様方、あるいは今、住民自治懇話会というような懇話会も組織してやっておりますので、そういったところの皆さんの御意見や議会の御意見や、いろんな関係方面の御意見を聞いて方向づけをしていくべきものではないかというふうに思っております。

また、一つ留保条件として、例の合併特例債の使用期限といいますが、発行する期間が合併後10年から、今国会で審議中ですが15年というふうに延びる可能性がございます。このときに、その合

併特例債を発行できるのは、もともと新市建設計画に基づいた事業というふうになっておりますので、その合併特例債の発行できる期間の延長に伴う何らかの、また地域審議会のようなものを設けて新市建設計画はつくれとか何とかってというような話になってきますと話とは別になってくるというふうに思いますが。その辺の、また制度的な今後の成り行きもよく注目しながら、今後の方向を定めていくべきものであるというふうに思います。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ありがとうございます。

今ここで10年を迎えますと、その後の計画、どっからどの時点で出発するのか、いろいろとまた各旧町村においても計画の進みぐあいにもばらつきもございますので、その辺についての審議を、そしてどこですのか。今市長の申されるように、その起債の発行についても、どの事業にどうやって進めていくんやというようなことで、いろいろとそれぞれ腹の中には思いがあることでございましょうが。ここでリードをするには、船のかじ取りするには市長でございますので、こういうようなまた新たな組織をつくって右へ左へのかじ取りも行われると。平穏な海が荒波になるようなこともございますので、どうかその辺のぶれのないようにお願いを申しまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、渡辺友三君の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。少し早く進んでおりますが、再開は2時30分を予定いたします。

(午後 2時15分)

○議長（池田喜八郎君） それでは、予定少し前ですが、全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 2時28分)

◇ 尾 村 忠 雄 君

○議長（池田喜八郎君） 13番 尾村忠雄君の質問を許可いたします。

13番 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きのうは東日本大震災1年が過ぎたということで、お亡くなりになりました皆さん、そしてまた行方不明の皆様がみえるということで、心から哀悼の意を示すとともに早期の復旧を願うものであります。

きのうの夜もテレビ等で特番を組んでおりました。その中で防災センターの話が出ておりましたけれども、去年の3月3日の日に防災センターで防災訓練をしたと。そうしたこと震災が起きたときに防災センターのほうへ60何名とか言ってましたけれども、その中で助かった人のお話では200名以上の人が、そこに行っておったと。防災センターと避難所の間違いがあったのではないかなというようなことを言うておりましたので、そういった間違いっていうのは結構あるような気がしますので、東海地震、また東南海地震等々が危惧されております中で、また福井のほうにも原子力発電所もあるというようなことで、危機管理の部分において、郡上市においても早急に手を打っていかねばならないなことを思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、今回は3点について質問をさせていただきます。

まず、1点目、白山文化関連の事業について質問をさせていただきます。

さて、3月議会は平成24年度郡上市当初予算の議会であります。市長におかれましては開会初日、予算編成の方針等々、1時間以上にわたりまして御説明をいただき大変ありがとうございました。

その中で地域振興策事業の中、八幡地域においては国の重要伝統的建造物群保存地区の選定、大和地域では古今伝授の里づくりの継続、また美並地域では円空のふるさとを中心とした文化事業ということで、先般2月24日の日に美並の円空の推進委員会の人たち二十数名が、郡上の円空を盛り上げたい、そういったことで、合併後、住民の円空に対する思いが薄れつつある気がする。郡上の円空をもう一度盛り上げたいということで、伝統文化を大事にしなければいけないという意味だと思いますけれども、そういった新聞が出ておりました。これはまさに伝統文化と歴史の大切さ、そしてまた芸術的な価値を持つものはもとより、その背景には多くの物語を有しており、私たちが地域の成り立ちや将来を考えると、多くの示唆やヒントを与えてくれると考えております。

さて、この市長の述べました地域振興策、白鳥地域においては白山文化による地域づくりと地域観光資源を生かした産業振興や交流推進の核となる住民主体の新たな協働体制づくりを行うと述べられました。郡上の文化、歴史を学ぶことは、市長が提唱されました郡上学が市になっての出発点であり、歴史文化の最上の教材であり、しかも岐阜県随一の文化財の宝庫である郡上市に住んでいる市民にとって、その教材も最も恵まれた市民だと思っております。

こうしたことを踏まえ、1点目、以前は確かに白山文化シンポジウムと言っていたと思いますが、現在は白山文化フォーラムと継続して開催してきた事業が平成24年度予算に計上されておられませんけれども、白山文化フォーラムは郡上の歴史の根幹と考えます。白山文化を、市民はもとより広く内外に知っていただくために、この事業を継続してやってきたのだと思いますが、この点について教育長にお伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君の質問に答弁を求めます。

教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、白山文化フォーラムとそれに続く事業について、まず白山文化フォーラムの成果と、それからその白山文化フォーラムの成果を受けて、新しい事業にどのように引き継いでいくかという順にお答えをしたいと思います。

まず、白山文化フォーラムまでの過程ですけれども、今お話がございましたように、平成18年度から20年度まで、企画課が担当された白山文化シンポジウムが開催をされておりました。この開催の目的は、白山をめぐる世界遺産の登録といったことを目指して、白山にかかわる自然、それから歴史、文化、生活などの特色を理解するということと、白山にかかわる歴史あるいは文化、そういったものが持つ地域資源の価値を知って、その価値を生かして自律的な地域づくりに役立てると、こういったことが目的として、そのシンポジウムの主な内容としては、白山の自然、それから文化、歴史と人々の暮らしとのかかわりを、基調講演とパネルディスカッションによって学びを深めていくという内容でした。3回を通じて延べで1,100人ほどの皆さん方に御参加をいただいたというのが、20年度までの白山文化シンポジウムの経過でございます。

それを受けまして、教育委員会として白山文化フォーラムとして引き継ぎました。平成21年度からこの事業を引き継いで、これも3年ほど続けたわけですけれども、目的は白山文化の価値、それから特色を、郡上に伝わる伝統的な芸能を窓に理解を深めていくといったことが主な内容でして、具体的には講演会と、それから実際に伝統芸能を披露していただくということを中心として事業を展開してきました。

長くなるかもしれませんが、第1回は「長滝に息づく白山への想い」ということで白洲信哉さんに「白洲正子と白山信仰」ということで講演をしていただいて、長滝の延年保存会の皆さんに長滝延年の上演をしていただきました。第2回は「白山文化と盆踊り」ということで、星野紘先生に「白山文化と盆踊り」という題で講演をしていただいて、白鳥拝殿踊り保存会の皆さん方による拝殿踊りの披露と、それから石徹白の民謡保存会の皆さんによる石徹白の盆踊りの披露をしていただきました。そして、第3回ですけれども郡上市の掛踊りということで、俵木悟先生に「郡上市の掛踊りとその特色」という講演をしていただいて、寒水の掛踊りの保存会の皆さんによる掛踊りの披露をしていただきました。

この3回を通じて延べで1,100人の皆さん方に参加をしていただき、郡上市の伝統芸能の特色ですとか価値、さらには白山信仰とのかかわりなど、郡上市の暮らし、それからいろんな文化が白山と非常に深くかかわっているということについて考えることができ、また白山文化に対する理解、そして興味や関心を高めることができたというように評価しております。

こうした白山文化フォーラムを、さらに平成24年度からは白山文化ゼミナールという名前に変えて、より深く白山文化について学ぶという、そうした講座を開設していきたいと思っております。平成24年度の計画ですけれども、おおよそ3回シリーズの講座形式で、1回当たり100人前後の参

加を期待しております。今のところ、第1回は義経と白山信仰の検証ということで、石徹白の仏像と義経の逃避行について、これは講演をお願いする予定でございます。第2回は「歴史の道100選」、いわゆる美濃禅定道を体験していただくということで、実際に美濃禅定道を登っていただき、体験を通して学んでいただくという会を企画しております。第3回は「世界遺産平泉から見た白山信仰を学ぶ」ということと題して、「白山信仰と奥州藤原氏」と題して講演をしていただく予定にしております。

こうした白山文化ゼミナールも、3年間の継続開催ということを予定しておりますけれども、本当に幅広く市民の皆さんに参加をしていただいて、白山文化と郡上市の私たちの暮らしとのかかわりについて理解を深めていただいたり、白山文化の持っている価値をさらに深く認識をしていただくということで、イベントというよりは、むしろ講座形式で3回を続けていくことができたということで、新たに白山文化ゼミナールという名称で白山文化についての学習展開をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

(13番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） ありがとうございます。名前が変わって、今度、白山文化ゼミナールということですが、こういった伝統文化につきましては、本当に美並のほうでは高賀山信仰、また北のほうでは白山信仰という、そういった山岳信仰があつてこの郡上市ができたとは思っておりますので、そこら辺を大事にしながらやっていただければありがたいと思います。

それで、この講座につきましては、今まではそれぞれの地域等々、例えば白鳥でやったりとか、八幡、大和でやったりとか、そういったこともあつたかと思いますが、地域についてはどこでやれるんか、お聞きをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） 今回は基本的には白鳥のふれあい創造館等を中心に開催したり、あるいは文化ホールで開催をしたりするってことを中心にしていきたいと思っておりますけれども、2回目の体験もございますので、そういった体験は現地でという、そういった予定であります。

(13番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） 白山文化というと、白鳥方面のことになろうかと思います。私は、例えば大和町でしたら古今伝授の剣道大会とか、そういった名前があります。白山文化を冠にした事業をいろいろやっていくことによって、それぞれの地域が発展すると思いますので、そういったことで今回の白山ゼミナール、大成功に終わるようお願いをしまして、次の質問に入らさせていただきます。

2点目は、白山国立公園50周年についてお伺いをいたします。

国立公園は日本を代表する自然の風景を守り伝えていくために定められており、現在、全国で29の地域が指定されているとのことでもあります。その中で白山国立公園は、御存じのように信仰の山と、その山ろくからなる国立公園でありまして、歴史はもとより高山植物の宝庫としても知られております。ネットによりますと、昭和30年、国定公園に指定され、昭和37年、国立公園に指定され、今度がちょうど50周年を迎えるということでもあります。

先般、時節柄、地域の方から指定された経緯についてお話をお聞きしました。その中で白山を国立公園にしたいという地元の願いは、白山山ろくの自治体により促進同盟会が結成され始まったということでもあります。また、国の現地調査においては当時の石徹白村村長さんを初め代表の方々がわざわざ登山道を登り、白山山頂で懇談されたということでもあります。こうしたことにより、白山を中心とした指定された地域は全国から着目され、地域の発展につながったことは否めないところでもあります。こうしたことから白山国立公園は地域にとって深いつながりを持っていると思います。

こうしたことを踏まえて、旧白鳥町時代、節目ごとに事業を行ってきました。その中でかいつまんで申し上げますと、10周年の記念事業は、美濃白鳥駅構内に大木でモニュメントが立てられました。そして、10年前の40周年記念においては、本人から了承を得ておりますけれども、地元の歯科医で写真家の曾我隆行氏の協力により、「飛騨・美濃白山」という写真集が発行され、美濃から望む霊峰白山の美しさが紹介されたことは記憶に新しいところでもあります。こうして節目に当たる本年度、市において何か事業を計画しているか、まず担当部の商工観光部長からお聞きをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） お答えします。

白山国立公園の関係につきましては、今おっしゃっていただいたように、旧の白鳥町時代からいろいろな活動がされておりますが、郡上市になりましてからも白山国立公園の岐阜県協会の一員としまして、環白山保護利用管理協会などとも協力をしまして、その環境保全あるいは美化活動等を行ってきているところでございます。

今おっしゃっていただきましたように、昭和37年の11月に国立公園に指定されたということで、ことしが50周年の節目の年に当たるわけですが、この年に当たり環境省を中心として記念事業の実行委員会を結成されて、年間さまざまなイベントを行うことが予定をされているところでございます。この実行委員会には、各いろんな方面からの参画がございまして。環境省を中心とする国の関係機関、また富山、石川、福井、岐阜の4県、また関係の6市11村、または沿線にあります4つの大きな白山神社、またそれぞれの観光協会等の民間団体等が非常に大規模に参画をしてイベントを行うということでございます。5月26日がキックオフイベントということで、各県でそれぞれに一斉に事業を開始し、11月10日の、これは全部一緒になっての記念式典を石川県白山市で予定

しておるということでございます。中にはスタンプラリーとかフォトコンテスト、あるいは各県それぞれに白山講座というようなものも持たれますし、中には禪定道の記念登山というようなこともございます。また、記念誌の発行とか、そうした記念映像の作成等も予定をされているところでございます。

郡上市につきましても、この実行委員会の一員として主体的に事業に参画するという事で、新年度予算にもそうした負担金を上げさしていただいております。郡上市独自には、先ほど教育長が申しましたように、白山文化ゼミナール（3回シリーズ）というのも予定をしているところでございます。

また、主に郡上の北部になると思いますが、アウトドアのいろいろなイベント、催しにおいては「白山国立公園50周年」というような冠を用いて、それぞれのイベントでPRをしていくというようなことも考えておまして、その中では関係の資料の配布とか販売等もできたらということをお思っております。

以上です。

（13番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） ありがとうございます。

3月4日の新聞によりますと、郡上の環境保全団体が活動報告ということで、国立公園に指定されてから50周年を迎える白山の山ろくでエコツーリズムを実践する団体の活動報告ということで、きのうですが11日、石川県白山市の松任文化会館で石徹白の十三人衆、この方々が山道等整備の取り組みについて発表されたということであります。

私は、近年、中高年の登山ブーム、また家族での登山で、郡上市内で最も高い山、標高1,810メートルの銚子ヶ峰、皆さんも聞いたことがある山かと思いますが、この銚子ヶ峰の西側すぐうえ田湿原というところがあります。私も数年前、地元の郷土史家と数名で行ったことがあります。5月の終わりでしたけれども、まだ残雪のあるササ野原をかき分け、下山途中に人工でつくられたと思うほど見事な田んぼの形状があり、ミズバショウの群生地がありました。私も初めて見たときは、自然の楽園という言葉がぴったりでありました。その郷土史家に聞いたところ、山のふもとから作業道がつくってあり、残り約400メートルくらい作業道を延長すれば下山の登山道としてつながるし、下山道として同じ道を下山するのではなく、このうえ田湿原を見学して帰ってもらえると、また感動が与えられるがということでありました。こうしたことを踏まえ、市長はこのうえ田湿原についてどのように思われておられるか、御所見を、まず伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この石徹白から登ります白山へ至ります尾根伝いの道につきましては、私も

一昨年であったか、その前の年であったか、くるす桜の薪能の火を採火するという一行の皆さんと一緒に銚子ヶ峰まで登りましたが、実は残念ながらそのときに、この銚子ヶ峰の西のほうにそのような立派な湿原があるということをちょっと知りませんでした。今回、実は尾村議員の御質問で初めて、ここに貴重な湿原があるということを承知したわけですが、この笠場谷という谷の一番最上流部にうえ田湿原、笠場湿原という湿原があるということでございます。

私は、基本的にはただいまお話になったように、例えば銚子ヶ峰まで登ってその湿原までおりて、今度はその笠場谷を通して大杉のあるところの辺までおりてくるという、もと来た道を戻るということでなくて、ループのような形で登山ができるというのは非常に魅力的なことであるというふうに思っておりますが、また片一方では、たくさんの人たちが入ることによって、この湿原というのが価値が損傷されるってこともあってはならないことだというふうに思っておりますので、一度専門家の御意見やら、あるいはまた雪が解けたら担当の職員の方に現地へ入ってもらなりして、どこまで既存の作業道がついていて、どういう必要があるのかといったようなことも含めて検討をさせてもらえればというふうに思います。

(13番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） きのですけれども、市長さんの事務所開きのときに石徹白の方にお伺いしたんですけれども、当地域については財産区ということで作業道等々がついておるということでございますので、私はこのルートが開設すると同じ道を通らなくてもいい部分もあろうかと思えますけれども、緊急避難道、また維持管理道としても有効に活用されるのではないかなと思っておりますので。市長さん、職員の方に登らせるということでございますけれども、できれば5月、忙しかと思いますけれども一緒に登っていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いをいただき、この件については前向きに御検討していただくよう、よろしくお願いをいたします。

続きまして、3点目の質問に入らさせていただきます。

土石流災害の防止対策についてでございますけれども、去年は、特に秋の台風シーズンにおいては、紀伊半島を中心に集中豪雨等により土石流災害が各所で発生して、とうとい人命とたくさんの家屋被害を初め、山崩れ等によりまして土砂が堆積をしてダム状態となり、下流に住む人たちに不安を与えたのは、まだ記憶に新しいところであります。こうして昨今の台風やゲリラ豪雨等については人々に甚大な被害を与え、人々を不安に与えるところであります。こうした災害は対岸の火事ではなく、今後こうしたシーズンに向けて何らかの施策をとっておかなくては市民は不安であります。特に、大和、白鳥、高鷺町の長良川上流域は、長良川に沿った形状の平地が連なり、その間に幾つもの谷筋からの堆積によってできた地形であり、生活に必要な水の確保が容易であることから、その一帯に多くの集落が集まっています。ですから、当然のことではあります但し土石流の発生が、

豪雨により起きるわけであります。そのため、以前から砂防堰堤が設けられ、谷によっては幾つもつくられておところもあり、土石流防止の対策が講じられておところであります。

ここで問題となるのが長良川上流域の地形であります。谷の傾斜は集落までは急流で水の流れは勢いがありますが、集落からは平坦地となり流れの勢いはなくなり、押し出された土砂はそこへ堆積し、河川を埋め尽くし、この状態になると濁流はすべて集落内へと流れ込むことになります。

近年でいいますと平成11年、9・15豪雨災害が発生し、白鳥町においては土石流に巻き込まれて1名の方がお亡くなりになりました。このことは、まだ記憶に新しいところではありますが、その後、国、県の御支援のもと復旧工事が行われ、防災対策が講じられたところであります。

昔から、のど元過ぎればと言いますが、既に10年を過ぎていますので、いま一度、土石流災害、つまりことしの梅雨どき、また台風シーズンに向けて、防止対策として砂防堰堤の土砂しゅんせつについて、建設部長にお伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 砂防施設の土砂の関係でございますけれども、御存じのように郡上市は山間地ということで、非常に多くの砂防施設と、また非常に多くの砂防の事業の要望がございます。砂防事業につきましては、土砂や流木を下流に流さないように防いで、下流域の安全を図る目的で実施をしとるわけでございますけれども、所管につきましては県土木事務所のほうで実施、対応していただいております。

23年度末でございますけれども、232カ所の砂防施設がございます。それで、砂防施設の土砂の確認状況でございますけれども、土木事務所のほうでパトロール等を実施していただく中で把握はしておりますけれども、年間に数カ所しかしゅんせつ対応がしていただけていないというのが現状でございます。それで、しゅんせつにつきましても弱者施設が下流域にあるとか、公共施設があるとか、また家屋がどのように点在しとるかというようなところも含める中で、緊急性の高いところからお願いはしとるところでございますけれども、しゅんせつ工事が1カ所でも多くやっていただけるように土木事務所のほうへは強く要望していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

（13番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） 土木事務所のほうへの対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、治山堰堤の土砂のしゅんせつについてお伺いをいたします。

数年前であります、一部堰堤において土砂で満杯の状態になったことから、要望し、土砂の取り除きを行っていただきました。ただ、このときの行政の見解は、治山堰堤は砂防堰堤と違って山へ回復されることであり、土石流の土砂の流出を制御する目的であるとして、堰堤の天端までしか

取り除いていただくことができませんでした。この状態では土砂の流出を食い止めることができず、集落まで土砂が流れてきてしまいます。この治山堰堤の土砂しゅんせつについてどう考えておるか、建設部長にお伺いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 治山堰堤といいますか、治山事業でございますけれども、一般的に住民の方には、どれが砂防堰堤で、どれが治山堰堤やというようなことが大変わかりづらいところもあるかと思っておりますけれども。治山については、その目的が山を安定させるというようなことで、河川といいますか、谷の勾配を安定させて浸食を防ぐという目的で治山工事をやっていただいておりますわけですが、治山工事につきましては県の農林事務所で対応していただいております。それで、平成23年度末で確認しましたところ、治山施設につきましては約2,000カ所ほどあるというふうに聞いております。

それで、治山施設と砂防施設の大きな違いですけれども、今尾村議員が言われたように山を安定させるということで、砂防堰堤のように堰堤の背面の土砂をしゅんせつするというようなことは、治山の場合は行いません。ただし、その既存の施設より上流側に、また新たに崩壊地とかそういうのが発生した場合につきましては、現地を確認し、山林所有者の保安林同意が大前提になりますけれども、その保安林同意をいただく中で、今の既存施設の上流側へ、またそういう施設をつくって山の安定を図っていくと、そういうのが治山のほうの考え方でございます。

どちらにしましても、治山のほうも本当に砂防事業と同様、たくさんの要望をいただいておりますけれども、少しでも事業が進むように、この件につきましても農林事務所のほうへは要望していきたいというふうに考えております。

（13番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） 今お聞きしましたように、市民の人は治山堰堤か——治山堰堤と何でしたっけ。

（「砂防」と呼ぶ者あり）

○13番（尾村忠雄君） 砂防堰堤等々がわからない部分が、ほとんどの人が僕はわからないと思っておりますので、そこら辺のどこ。それかといって新しい堰堤をつくるのも、また国、県等とのことで、財政が厳しいというふうなことで難しいこともあろうかと思っておりますもので、縦割り行政の考えをちょっと緩めていただき、市民が安心安全で暮らせる郡上市にしていいただきたい。そういったことを思っておりますので、よく検討していただくことをよろしく願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、尾村忠雄君の質問を終了いたします。

◇ 美谷添 生 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、19番 美谷添生君の質問を許可いたします。

19番 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、本日最後の質問者になりました。大変お疲れのところではありますが、いましばらくお願いをいたしたいと思います。

市長は、この新年度予算の編成の中で小規模農家対策というのを掲げておられまして、大変心強く思っておるところでございます。青空市場、農家市場、直販所といったところは、小規模農家、高齢者の生きがいの拠点となっており、地域の元気の拠点でもございます。市内に20カ所ある施設はそれぞれの成り立ちを持っておられて、それぞれの人たちの思い入れがこもった施設であると思います。そして、老朽化あるいは手狭になったところと、また運営の組織が変わってきたところ等、いろいろな問題があるというふうに考えられます。

また、まきストーブの普及のための助成事業というようなことで大変導入がしやすくなっておりますけれども、このことはまきストーブの導入と数をふやすということが目的というのではなくて、森林の資源を活用して、すなわち木材の利用により林業振興にもつながるというのが大きな目的だと考えております。

そこで、今年度開設されました、そして24年度にも予算化をされております、明宝のもくもく市場には大いに期待をしておるところでございます。そこで、農林業の振興ということで青空市場、このもくもく市場等の現状と課題、今後の方針についてお伺いをいたしたいと思います。なるべく手短に答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君の質問に答弁を求めます。

農林水産部長 野田秀幸君。

○農林水産部長（野田秀幸君） ただいま2点御質問いただきました青空市場の関係と、それからもくもく市場の関係でございますが。

まず、青空市場のほうの現状について申し上げたいと思いますが、今議員御指摘がございましたように、郡上市の青空市場連合に加入しておる青空市場、直売所でございますけれども、現在20カ所ございまして、規模も生産者が6名のところから300名を超えるというようなところまで、さまざまでございます。また、運営形態も法人のところ、それから任意団体のところなどいろいろでございますし、販売方法も通年販売とか期間の限定の販売、あるいは無人販売であったり委託販売であったりといったようなことで、その内容もさまざまでございます。こういった現状があるということでございます。

もう一方でございますけれども、平成20年度から集計をいたしましたら、20年度からは、この20カ

所の青空市場、直売所の売り上げを合計いたしますと3億円を超えておるような状況でございまして、これがずっと推移しておると、現在にも至っておるということでございまして、生産者、特に高齢者とか女性の方等が生きがいとして、こういった青空市場とか直売所を利用されているということは確かであるというふうに私どもも思っております。自分で生産したものが売れて現金収入となるということによりまして、農業につくる喜びを見出しているんじゃないかというふうに思っております。

また、先ほども申し上げましたように、市内の青空市場、直売所は規模も経営形態もさまざまでございますが、それぞれに、その施設内の問題もあろうかとも思っておりますし、また近年、特に獣害等の問題も農家の皆様には深刻な問題になっておるんじゃないかというふうに思っております。

また、現状でございますが、もう一点もくもく市場のほうでございますけれども、めいほうの里山もくもく市場でございますけれども、これは木材価格の低迷により、林内に切り捨てられておる間伐材を地域資源として有効活用し地域振興を図るということができないかということで、副業型のビジネスモデルというのを目指しまして平成22年度から行われてございます。今年度は明宝地域で活動しております明宝山里研究会が主体になりまして、昨年の10月30日と、それから11月6日の日曜日の2日間でございますけれども開催をされてございます。出荷者は会の8名の方でございまして、出荷量は原木が約30立方メートル、それからまきが290束が集められてございます。これは原木では杉、ヒノキが立米当たり4,200円から5,000円、ナラが1万5,000円、それからまきでは杉、ヒノキが1立方メートル当たり1万5,000円から1万8,000円、ナラは3万円というようなことで販売がされておるというふうに聞いてございます。

市場への来場でございますけれども、両日とも余り天気がようなくて雨が降ったわけでございますけれども、美濃市や岐阜市、一宮などの都市部から合計で約20名の方が来場されたというふうに聞いてございます。

現状でございますが、以上のような状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） ただいま現状につきまして御報告いただきましたが、この青空市場、直売所等は、これからつくりたいというようなところもあるかもしれませんし、また、リニューアルをしなければならないというようなところもあるかもしれません。こういうことに対して、やっぱり何らかの助成をしながら援助ができないものかというふうに思いますが、行政の事業ですと結構、国、県の補助というようなことを思いますと大変高額な施設の建設になりますので、私は間伐等を使った丸太づくりでもよいが、運営組織の人たちが生き生きと楽しみを持って自前の施設をつくっていくと。そして、仲間意識を高まり、元気な地域づくりにつながるというような点で、例えば売

り場面積1平米当たり3万円、5万円というような形で上限を50万円ぐらいに定めて、そういうのを助成していったらどうかというようなことを考えておるところでございます。

また、まきストーブについてですけれども、まきストーブは大変いいけれども、なかなかまきが手に入らないとか、また値段が高いというようなことで、ストーブは買ったけれども、なかなか火をたくことはできんというようなことがあるのではないかと心配をしておるわけですが。

明宝では山里研究会というのがあるようですけれども、ある雑誌の中に、木の宿場、木の駅といったようなプロジェクトが紹介をされております。先ほど市長が言われました鳥取県の智頭町というところに、この木の宿場実行委員会というのがありまして、この実行委員会が林地残材を1トン6,000円で、町内でしか使えない地域通貨をつくり——杉小判というそうでございますが、それで買い取り、実勢価格との差額3,000円を、町が2,000円、あとNPOの売り上げや寄附で賄うというような形で、出荷者と26戸の商店が参加して、この地域通貨ということを始められたそうですが。出荷者からは、山がきれいになって、山仕事の後はみんなで一杯、いい仲間づくりができると。短うても少し曲がっておっても出せるのがうれしいとか、また商店からは、初めて来るお客さんがふえたと、杉小判のおかげでお客さんと話ができたというような、こんな評価をあるようでございます。

そして、このまとめにこういうふうに書いてあります。木の駅は極めて費用対効果の高い林地残材収集運搬システムと言えると。これは山づくりから経済にまでかかわる地域の自治を取り戻す営みだ。まず、他人や専門家に任せていた山仕事を、自分でできるところから始める。実行委員会では、木材だけでなく、地域の商店とのかかわりまでも自分たちで決めることができることを学ぶ。便利さ、安さで、遠くの大型店舗で買うことよりも、地元の店で買うことは仲間づくりだと気づく。商店では、一手間かかる地域通貨が、逆にお客さんに一声かけるきずなだと知るといように書いてございまして、この取り組みは大変参考になるのではないかというふうに思いますので、紹介をさせていただき、また検討をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから次に、自然エネルギーの活用ということでもありますけれども、このことにつきましては午前中に、人生の大先輩であります2人の議員より質問がございましたが、私はもうちょっと具体的な形で続きをやらさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

岐阜県は、新年度から小水力発電で中山間地振興を図るために、立地調査費を計上されました。6,000万円計上されたというふうに言われておりますが。そして、包蔵水力量は岐阜県が全国一であるというふうに報道されております。そこで、太陽光発電、小水力発電等の自然エネルギーについて、郡上の今後の計画と水力による郡上の潜在の発電量というのはいかほどか、お伺いをしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 再生可能エネルギーの開発というものに取り組む必要があるということだと思います。いろんな可能性を求めて、今後検討をしていく必要があるというふうに思います。

ただいま、どの程度の潜在力があるかという御質問でございます。これは、例えば一つ水力をとりましても、郡上は、まず水はあります。水力ですね。水力でございますが、水はあります。それから、位置のエネルギーもありますので相当なものがあるというふうに思いますが、量的に、発電した場合にどれくらいの発電が可能かというのは、ちょっとそれはいろんなケースが考えられるので一概にはお答えできません。

例えば参考のために申し上げますと、平成19年に策定をしました郡上市の新エネルギービジョンというビジョンで、郡上市内の砂防ダム等、7つほど可能性があるんじゃないかということで検討した経緯がございます。試みに、この7つの施設の小水力発電をした場合のいわば発電能力といえますか、これは足して単純に合算をいたしますと、7つのその砂防ダムの施設を活用した場合に年間で2,900メガワットアワーというような数字が報告されておりますが、これは仮に1世帯当たりの年間の電力の使用量を3,600キロワットアワーという程度に算定をしますと、今の数値は郡上市内の約800世帯ぐらいの家の電力需要を1年間賄う程度の電力量となるというふうに推計をされてるということでございます。

（19番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添生君） ただいま市長のほうから、大変控え目な数字が出てきたというふうに僕は思っております。

私の計算によりますと、郡上の水力による潜在的な発電量は年間30億キロワットアワーというふうに推定をいたしました。これは美濃市の港町の年間日水量というものは、平均で毎秒112.93立方メートルというふうに建設部から資料をいただきましたので、その資料にはそういうふうに書いてございます。ここは板取川の合流より少し下流でありまして、集水面積が1,079平方キロか、郡上が1,030平方キロと言いますので、ほぼ郡上と同じぐらいでありますので、ここら辺の数字は余り違わないのでないかということで、大まかに計算しますと毎秒100立方の水があると。そして、先ほども郡上は高低差があるという話が市長から出ましたけれども、これを500メートルあるというふうに仮定をいたしますと、この30億キロワットアワーということになります。これは、先ほど市長は一般家庭の使用量が3,000何がしと言われましたけれども、これを5,610キロワットアワーといたしますと53万5,000戸分になる計算になります。それで、これ100%ということでもありますので、この何%が使えるかと、これが一番の問題でありますけれども、計算上は水量としてはあるということでもあります。

そして、郡上市のかかわる長良川水系には現在2つの発電所がございます。中部電力にお問い合わせをして聞きましたところ、市内の初音の吉田川発電所は……

（「初納」と呼ぶ者あり）

○19番（美谷添 生君） 初納ですね。市内、初納の吉田川発電所につきましては使用水量が毎秒1.892立方、年間の発電量は160万キロワットアワーというふうに言われました。そして、市内から取水している美濃の長良川発電所でございますけれども、ここは使用水量が毎秒22.24立方でありまして、年間の発電量は3,339万キロワットアワーということでありますので、これを足しますと一般家庭の6,237戸分ということになります。

そして、郡上市も新エネルギービジョンを19年につくられたわけですが、合併前の白鳥町で16年に、この新エネルギービジョンというのは合併する年にできたわけですが、これによりまして、先ほど金子議員の質問にありました阿多岐ダムでありますけれども、ここの年間の期待発電量が51万1,000キロワットアワー、一般家庭の91戸分ということでありまして、推定の建設費は60キロワットアワーの発電機を設置するという仮定で約1億円ほどではないかということであります。そして、ダムの主放水系統のほかに農業用導水管が布設してあるというふうにこれに明記してあります。

このエネルギービジョンをつくるに当たって中部電力、岐阜県、それから経済産業省と、それから新エネルギー機構のNEDOというメンバーが入っておる資料でありますので、まんざら間違いはないと。少しの間違いはあるかもしれませんが、大方合つとるんでないかというふうに思います。そんなことで非常に郡上の水力ということについては、思ったよりあるというふうに思っているのではないかとこのように思います。

そして、私は昨年6月の一般質問の中で、一番新しい、私の言う新しいエネルギーでありますけれども、原子力についてであります。制御の方法がわからない、えたいの知れないものであるというのがはっきりしてきたと。今こそ、やっぱり自然エネルギーに回帰することが必要ではないかということで、週刊誌の記事をちょっと引用いたしまして、市長に、「原発やめますか、続けますか」という問いをいたしました。明確な答弁はありませんでしたが、今はどうでしょうか。原子力に頼らない、この発電エネルギーの実用化を真剣に取り組まなければならないという現状であります。

我が郡上市で最も有効なものは太陽光と水力であると思います。太陽光発電については24年度も1キロワットアワー当たり3万円、上限3キロワットアワーというのが予算化をされております。昨年の12月の一般質問の折にも、小水力発電について1キロワットアワー当たり幾らかというような、そういう助成の制度ができないものかという質問をした記憶がございますが、その折には「提言の趣旨に即して、いろいろ検討してみたいというふうに思っておる」との答弁を伺っております

が、どのような検討をいただきまして、今どうお考えであるか、お伺いをいたしたいと思います。
よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この小水力でございますけれども、幾つかのタイプというものを整理して考えなければいけないというふうに思っております。

小水力発電、あるいは水力発電ということで、内ヶ谷ダム、あるいは阿多岐ダムというような規模のものが念頭に置かれて議論をされている場合。あるいはまた、現在、県の郡上農林事務所のほうで石徹白の第1号農業用水というものを使った発電ができないかというようなことで検討がされておりますが、これについても大きな関心を持っておるところでございます。

ただ、これも事業規模で言いますと、当初は1億円ぐらいでできるんじゃないかとかというようないろんな議論もあったわけでございますけれども、いろいろと検討してみますと、導水管の工事であるとかいろんなことが必要であるというようなことでございまして——1億8,000万円ぐらいの事業費がかかるんじゃないかということでございましたが、現在は、ベストの投資額としては3億9,000万円ぐらいかかるというふうな形で、2倍ぐらいの事業費がかかるというようなことでございまして。また、出力も当初は100キロワットぐらいの発電施設ができるんじゃないかということでございますが、それで70キロワットアワーというようなことだというようなことで、今一つの調査が出たということでございますが。

私は、これについては、最終的には建設費が市の負担が4分の1ぐらいかかるわけですが、郡上市の水力発電の一つのパイロット的な事業としてやっていただくということに大いに意味があるだろうというふうに思っておりますので、県のほうで積極的に今調査を進めていただくようお願いをしているところでございます。

こういう発電のほかに、今もっとも小さな発電、らせん型の発電施設であるとかというようなことで実験がされておりますけれども、そしてまた県内におきましてもいろいろ調査をいたしましたら、中津川市であるとか白川町であるとかといったところで、上限15万円とか、若干、上限12万円というような形での助成制度を持っているところがございます。こういったところの実際の、それではそういう助成制度に対応する要望があるのかどうか、そういったようなこと。

それからまた、小水力発電につきましては、そういう農業用水であるとかいろんなものを仮に実験をする場合に、ただ勝手にその流れの中へ発電機を突っ込めばいいという話ではなくて、いろんな農業用水の管理上の問題とか、いろんなことで調整をすることも必要になってくるということでありますので、いろいろな各自治体の事例を見たり、あるいは郡上市で実際にそういう、例えば農業用水のようなものを使ってやる場合にはどんな調整が必要なのか、あるいはどういう方針でやっていくかというようなことについて、基本的なことを検討する必要があるというふうに思っており

ます。

もし、そういう機会が与えられるならば、新年度予算でひとつ郡上市におけるそういった規模の小水力発電のあり方について積極的に検討を進めてから、助成制度等についてのあり方を、これも検討してまいりたいというふうに思っています。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） 大変ありがとうございました。助成制度が、もう半年もしたらできるような、そんな気がいたして、市長の答弁を聞かせていただきました。

今、石徹白で、去年のときは100キロワット級で2億円ぐらいというようなことを聞いておりましたが、それでも市の負担は5,000万円要すると思っておりましたら、これがおおよそ倍の負担が要り、電力は7割であるということでもありますので、これは余り率がよいなということを思いますが。

私は、先ほど資料をお示しいたしましたが、これはNPO法人のやすらぎの里の久保田政則さんが手づくりでつくられたブロック図であります。これは発電機から蓄電池までの機材8個分ですけれども、発電機はいろいろの機種で、値段も5万円ぐらいから50万円ぐらいまであるそうです。水車と増速機、いわゆる回転を安定させるものと発電機は除いて、この三相のトランスからインバーターまでの8つの機器で、これを合計しますと14万1,000円ほどの代金で、これも簡単にネットで購入できると。特に、簡単にだれでもできるような形をつくったというふうに、久保田さん言ってみえましたが、そういう形の中で試作をできる。そして郡上市内には、この手の発電をする場所というのは随分たくさんあるというふうに思っております。そんな中で、この助成があることにより、至るところでこの発電が試みられ、小水力発電の里といいますか、そういうことで自然エネルギーの関心が高まってくるということで、また地域の活性にもつながる。

また、久保田さん言ってみえましたが、この発電そのものが経済的価値があるということもありますけれども、それ以上に、そういうものを利用して地域づくりをやっておると、そのことが交流、よそから来ていただく人たちの副産物として、それはついてくるということで大いに、これは電気代の足しになるというようなこと以外の効果があるということを言ってみえましたが、まさにそうであると私も思いますので、その小水力に対する取り組みがしやすいような方策をいま一度考えていただき、もう一遍答弁をいただきたいと思いますが、変わりませんか。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 御指摘のように、今そういう再生可能エネルギーの活用ということが全国的な関心になってるわけですので、こういうものに先駆的に取り組むということ自身が、そういう取り組みをしてるということ自身が、また地域の特色、地域の魅力ということになって副産

物的な効果もあるというお話でございますが、それは十分理解できることでございます。例えば、仮に石徹白というような地域が思い切ってそういう小水力利用のモデル的な地域づくりというようなことをおやりになるということであれば、市としてはしっかりサポートしていきたいというふうに思います。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） ありがとうございます。

そして、1キロワット当たり10万円ぐらいは、そういう助成を考えれないかと。といいますのは、先ほど70キロワットで、市長は県、国の事業で積極的にと言われた。前は100キロで5,000万円ということだと、1キロで10万円ということでありましたら、5,000万円といたら随分出せるということだと思いますので、大きいものを1つ、これもいいでしょう。小さいものをたくさん、これもまた魅力があるというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

かねが鳴りましたので、最後の質問をさせていただきます。

地域振興ということでございますが、地域の振興とやる気と活力についてというようなことで質問をさせていただきますが、合併以来3月1日で9年目となりました。総合支所方式から本庁支所方式へと変わり、職員の削減と旧町村の枠を超えた人事異動もあり、サービスの低下が懸念されておりました。今年度、地域事務所長の判断で使える所長枠予算が実施されて、所長の権限が強化されております。それで頼れる役場とまでは言えないのではないかなという現状ではないかと思われれます。

また、商工会についていいますともっと深刻でありまして、職業の減収により、地域のイベント等にもほとんど手助けができないような状態であるとも思います。地域の商工振興や文化の振興というような目的で開催をされてきた各種のイベントなども、補助金のカットや事務局の手薄、地域のボランティアでの事務局の運営にも問題があり、思うような活動が難しく、行事の継続も危ぶまれるような時代となっていくような気がいたしてなりません。

きのう、市長の次期へ向けた事務所開きがございましたが、その中で市長は次期のスローガンを、「次代へつなごう、ふるさと郡上の元気・創造」というふうにして取り組んでいくというようなお話でございましたが、今後、どのような方向でこの公共サービスがなされ、活力ある地域振興を図られるのか。また、地域事務所はもちろんですが、商工会等、地域振興の窓口であった部分の縮小されること、こんな課題をどう解決して地域力の向上をさせて次の世代へつないでいかれようとするのか、市長の御所見をお伺いいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 職員の一定の削減は、これは避けられないことなのですから、そうして

職員の削減される中で、職員一人一人が、やっぱりこれまでも増して頑張るということも必要ですし、そういう民間との連携ということで協働活動を、市民協働ということを進めていく必要もあるというふうに思っております。

また、私は、商工会の実情も非常に大変なんですけれども、根本は、しかし例えば地域の商店街のお祭りであるとかいろんなものは、民間の方々が頑張るということが基本であるというふうに思います。

白鳥においても、例えばこの前の白鳥おどりの屋台を入れる倉庫をつくらせていただいたんですが、あの白鳥おどりの現在の屋台ができるについては、あの駅前の人たちが駅前イカスジュニアという——今はもう大分お年をとられたわけですが——そういう人たちがやっぱり頑張って、あの立派なケヤキづくりのおどり屋台を、ある企業の社長さんの御協力を取りつけて実現したという、あの熱意といいますか、あの当時、若者が持っていた熱意、エネルギー、そういうものを今の地域の商工関係の若い人たちにも再び取り戻してもらおうと。みんなが一生懸命、そういう形でやると。そういう地域づくりが、私は大切であり、そういった地域づくりをこれから進めていく必要があるというふうに考えております。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添生君） 大変ありがとうございました。以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、美谷添生君の質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（池田喜八郎君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。長時間にわたり御苦労さまでございました。

(午後 3時48分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池 田 喜八郎

郡上市議会議員 金 子 智 孝

郡上市議会議員 上 村 悟

